

平成 24 年度



鳴門教育大学

# 教員免許状更新講習シンポジウム

『これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき役割について』

## 報 告 書



鳴門教育大学

# 鳴門教育大学 教員免許状更新講習シンポジウム報告書

## 目 次

鳴門教育大学 教員免許状更新講習シンポジウム ..... 1

### 開 会

挨拶 鳴門教育大学 学 長 田 中 雄 三 ..... 3

徳島県教育委員会 教育長 佐 野 義 行 ..... 4

総合司会 鳴門教育大学 教 授 前 田 英 雄

### 基 調 講 演

『中教審の答申について』 ..... 5

講 師 文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室  
室長補佐 菊 池 智 之

### パネルディスカッション

『これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき役割について』 ..... 13

コメンテーター

文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室  
室長補佐 菊 池 智 之

コーディネーター

鳴門教育大学 教 授 久 我 直 人

パネリスト

熊本大学 教 授 岩 永 定

徳島県教育委員会 教職員課

主 幹 栗 洲 敬 司

江原南小学校 教 諭 國 原 勝 寿

喜来小学校 教 諭 矢 野 由 紀 子

フロアーとの質疑応答 ..... 33

### 閉 会

挨拶 鳴門教育大学 理 事 山 下 一 夫 ..... 39



# 鳴門教育大学 教員免許状更新講習シンポジウム

## 『これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき役割について』

### 1. 趣 旨

社会の急激な変化とともに学校に期待される役割や教員に求められる資質能力も大きく問い直されている。中央教育審議会等における教員の専門性に関する議論をふまえながら、教員養成、採用、研修の在り方が各所で模索されている。このようななか、教員免許状更新講習の位置づけを再整理し、「学び続ける教員」を支援する教員免許状更新講習の果たすべき役割を省察し、今後を展望する場としてシンポジウムを展開する。

そのために、まず、①教員に求められる専門性について整理し、それを踏まえて、本制度に求められる機能と役割について省察する講演を設定する。さらには、②現在実施されている本制度の現状と課題、成果について教員、教育委員会、大学等の各立場から意見を出し合い、今後の展開の方向性を見出すパネルディスカッションを設定する。

2. 日 時 平成24年10月14日(日) 13:00～17:00

3. 会 場 ザ グランドパレス徳島  
〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1-60-1

4. テー マ 「これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき役割について」

5. 参加対象 大学関係者、教育関係者、学生及び一般市民

6. 参加費 無 料

### 7. 日 程

時 間	内 容	備 考
12:30～13:00	受 付	【総合司会】 鳴門教育大学 教授 前田 英雄
13:00～13:10	開 会 挨拶	
13:10～14:40	基調講演 『中教審特別部会の報告について』 文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之	
14:40～15:00	休 憩	
15:00～16:30	パネルディスカッション 『これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき 役割について』 コメンテーター 文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之 コーディネーター 鳴門教育大学 教 授 久我 直人 パネリスト 熊本大学 教 授 岩永 定 徳島県教育委員会 教職員課 主 幹 栗洲 敬司 江原南小学校 教 諭 國原 勝寿 喜来小学校 教 諭 矢野由紀子	
16:30～16:50	フロアーとの質疑応答	
16:50～17:00	閉 会 挨拶	
	鳴門教育大学 理 事 山下 一夫	

### 8. 主催及び後援

主 催 鳴門教育大学

後 援 徳島県教育委員会、徳島市教育委員会、鳴門市教育委員会

徳島大学、徳島文理大学、四国大学、放送大学徳島学習センター

NHK徳島放送局、四国放送株式会社、徳島新聞社



## 開会の挨拶

鳴門教育大学 学長 田中雄三

皆さま、こんにちは。鳴門教育大学長の田中と申します。

本日は「これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき役割について」と題しまして、シンポジウムを開催いたしましたところ、ご多用の中、多数の方々にお集まりいただき誠にありがとうございます。

さて、現在、我が国は少子高齢化、グローバル化など社会構造の変化に伴う大学改革、教育改革が強く求められています。

平成22年6月3日に、当時の川端文部科学大臣は中教審に対して3つの事項について諮問いたしました。要約いたしますと、一点目は、大学4年間が基本となっている教員養成課程の期間延長、二点目は、教員の免許更新のあり方を含めた教員免許制度の見直し、三点目は、大学・教育委員会・地域が一体となって教員を育てる仕組みづくり、つまり、教員養成、採用、研修の一体改革です。

中教審はこれを受けて、教員の資質能力向上特別部会を設置し、特別部会で「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」、およそ2年間かけて審議し、今年、8月28日に答申が出され、今後の教員養成改革の方向性が示されました。

それによりますと、今後の教員免許状は、学部卒業段階の「基礎免許状」に1年から2年程度の修士レベルでの学修が標準とされ、これを「一般免許状」と仮称しています。とりわけ、教員を高度専門職業人として位置づけ、「学び続ける教員像」の確立と支援体制の構築が提言されていますが、私は、ほぼ納得できる答申であると思えました。中教審答申を受けて法制化が進むことを願っています。

本学は、第2期中期目標・中期計画において、「卒業生、修了生、在学生、教職員間の相互ネットワークを構築し、高度専門職業人としてのキャリア形成について支援するとともに、卒業・修了後の適切なフォロー体制を確立する」ことを謳っています。

私は、今後の教員養成や質保証を考える場合のキーワードの一つは、広い意味でのステークホルダー（学校現場、教育委員会、地域）との連携・協働が不可欠であろうと考えています。そして、今回のシンポジウムは、まさにステークホルダーとの連携・協働事業の一つだろうと思います。

さて、本日のシンポジウムでは、文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池智之様に「中教審の答申について」基調講演をして頂きます。菊池様にはパネルディスカッションのコメントーターもお願いしています。基調講演の後、パネルディスカッションでは、久我直人先生をコーディネーターとして、岩永定先生、栗洲敬司先生、國原勝寿先生、矢野由紀子先生をパネリストにお迎えしています。先生方には、この場をお借りし、改めて厚くお礼申し上げます。

最後に、本日のシンポジウムが実りあるものになることを祈念いたしますとともに、この会を企画・運営していただきました関係各位に厚くお礼申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

総合司会（鳴門教育大学 教授 前田 英雄）

ありがとうございました。続きまして、本シンポジウムにご後援をいただいております、徳島県教育委員会 教育長 佐野義行様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

## 開会の挨拶

徳島県教育委員会 教育長 佐野 義行

皆さんこんにちは。只今ご紹介をいただきました徳島県教育委員会の佐野でございます。どうぞよろしくお願いたします。また日頃は本県の教員養成や教員研修に多大なご貢献、あるいはご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日は「教員免許状更新講習シンポジウム」ということで、ご挨拶をさせていただくわけですけれども、本県も先ほど田中学長さんからお話がありましたように少子化が進む中、高校再編等による活力と魅力ある学校づくりを進めておりまして、本年4月には鳴門渦潮高校、それから吉野川高校が新高校として出発をしたところであります。そして特別支援教育としては、発達障害のある生徒の社会的・職業的自立に向けた専門教育を行う全国初の特別支援学校として、みなと高等学園を開校するなど、社会の変化に対応した本県教育の新たな振興・発展のために取り組んでいるところでございます。

このような中、今後の徳島県の教育の在り方について鳴門教育大学に7月をお願いいたしまして、今年度中に徳島の教育の将来あるべき姿をお示しいただこうと考えております。これも先ほど学長が言われました大学・教育委員会、そして関係機関の連携による重要な取組の一つであると考えております。

学校教育現場は、今、いじめや不登校・ひきこもり等、様々な課題が山積しておりまして、それらをどのように解決していくのかと考えた場合に、やはり一番重要なことは教員の資質の向上、そしていろいろなことに対応できる能力、これを育成しなければならないと私どもは考えております。そのような中で教員免許状更新講習は教育の最新の知識技能を修得することのできる重要な機会ととらえており、教員がそのような能力を身につけていくことによって、これからも子どもたちをしっかりと育てていきたいと考えております。

さて、昨年3月11日に東日本大震災が起りましたが、その時から私どもは、命に関わる防災教育や学校教育あるいは社会の在り方そのものについてのこれまでの考え方からの転換を突きつけられているように思っております。私事で恐縮ですが、私はその3月11日の午後2時46分に福島県庁の9階に居合わせまして、実際に地震を経験することになりました。一言では言い表せない恐怖、そして想像を絶するような自然の驚異というものを本当に体感したわけで、今もって多くの方が行方不明であり、本当に辛い目に遭われている東北の方々に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復興をお祈りするわけですが、同時に新しい視点で子どもたちを育てていかなければならない、すなわち、やはり自分で考え行動できる、そして多様な人間関係を自ら結ぶ、そういう子どもたちをこれからは育てていかなければならないと強く思ったわけでございます。また、グローバル人材の育成ということで、外国語、特に英語をはじめとする外国の言語を習得するとともに日本の文化や歴史、そして日本人としてのアイデンティティをしっかりと学ぶべきであると考えております。そしてこれらのことを実現するためには、教える教員、すなわち私たち自身が変わらなければならないということでございます。

本日、ここに「教員免許状更新講習シンポジウム」が開催され、文部科学省の菊池様のご講演、さらには後半のシンポジウムの中で、関係者それぞれの立場からの提言がなされ、今後の教員の資質向上に向けた一つの方向性が示されるのではないかと大いに期待をしているところでございます。最後になりましたが、本日のシンポジウムの成功ならびにご参会の皆さま方のご多幸をご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

総合司会（鳴門教育大学 教授 前田 英雄）

ありがとうございました。それでは、基調講演へ移りたいと思います。講師は文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室室長補佐 菊池智之様です。

それでは、菊池様にこの平成24年8月28日に答申が出ました中央教育審議会の答申について、その要点とか骨子についてお話しいただきたいと思います。それではよろしくお願いたします。

## 基 調 講 演

### 『中教審の答申について』

講 師 文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊 池 智 之

只今ご紹介いただきました文部科学省教職員課教員免許企画室の菊池でございます。本日は鳴門教育大学の主催により、また多くの関係の皆様のご協力によりまして、このように盛大にシンポジウムを開催いただきまして誠にありがとうございます。

私の方からは、中教審におきまして、2年以上に亘る審議を経て、この8月に答申として取りまとめられた「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」。こちらについてお話をさせていただきます。お配りした答申を一緒に見ながら、説明する形にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

併せて、補足資料をお配りしています。答申に参考資料として入っているものなどもございますが、今回新たに作成したもの、あるいはデータ更新したものなどございます。こちらも併せてご覧いただきながらお話の方、聞いていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、はじめに少し背景的なものからお話しさせていただこうと思います。補足資料の1枚目になりますけれども、戦後の教員養成改革の流れについてです。皆様、ご承知のように戦前の師範学校から、戦後は大学という開かれたところで、リベラル・アーツに基づく教員養成へと大きな政策転換をいたしました。これが、戦後の教員養成の大原則の1つでございます。

そして、教員養成に特化した大学だけでなく、教職課程の認定を受けることにより、多様な大学で教員養成を担えるという開放性の原則。この2つの原則に基づきまして、戦後の教員養成は行われているところがございます。一方で、現場における実践力の養成をいかにして教員養成の中にしっかり盛り込んでいくかということが常に課題とされ、議論がなされてきたように思います。

昭和50年代には、ここ鳴門教育大学をはじめ新構想3大学が設置され、現職教員の再教育、教員養成の高度化が大学院を中心とする形で進められるようになります。併せて順次、各国立教員養成系大学・学部修士課程が設置されていきます。しかしながら、その取組は十分な成果を上げるには至らなかったように思います。

平成13年になりますと、「全国の国立の教員養成系大学・学部の在り方について（報告）」が出ます。いわゆる“在り方懇”でございまして、今後の国立教員養成系大学・学部の在り方について、直面する課題や現状を踏まえて様々な指摘がなされ、特に教員養成系大学・学部の統廃合ということが大きな論点となりました。

その後、各地元から存続を求める声が多数寄せられ、教員養成改革の流れは失速したかに見えましたが、各大学がしっかりと課題意識を持っていただけたことにより、現在の優れた取組へとつながったと思います。中でも教職大学院の取組が最も成果を挙げていると考えています。

平成20年度にスタートした教職大学院制度は、教員としての専門性と実践力の向上をテーマとし、大学・大学院に於ける新しい実践モデルを示すことをその使命としておりまして、今回、出された答申は、その流れを更に発展・加速させるものではないかと考えております。以上が、これまでの教員養成改革の流れについての説明でございます。



基調講演の様子

次に、我が国がおかれている現状について確認しておきたいと思います。我が国は諸外国と比較しても少子高齢化が急速に進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所が、本年1月に発表した調査「日本の将来推計人口」によれば、今から約50年後の2060年には我が国の人口は1億2800万人から8700万人に減少すると推計されています。また、65歳以上の高齢者の方が占める割合は、現在の2割強から4割に、15歳～64歳の生産年齢人口は、現在の8100万人から4400万人に減少するとされています。

これらの数字を見ただけでも、我が国が置かれている状況は、厳しいものであることが分かります。何ら資源を持たない我が国が今後、世界において今の水準を維持しようとするのであれば、教育を更に高度化する、教育に力を入れていくことが重要であると、改めて認識いただけることと思います。

私はこの3月まで高等教育局学生・留学生課におりまして、日本人学生を含む留学生支援を担当しておりました。その際、強く感じましたのは我が国は世界と比べてグローバル化に遅れをとっているということです。補足資料の2～3ページ目に資料がございますが、日本人学生が海外の大学に留学する数は、世界の流れとは反対に減少している状況でございます。ピーク時の2004年の8万3000人から、直近の2009年には6万人となり、その間、減少が続いています。

日本から留学している相手先国として、米国が最も多い訳ですけれども、米国側からみても、1997年までは日本からの学生の受入れが最多でございました。その後、中国やインドから米国留学する学生が急増し、ここ数年は順位を下げ続け、現在は第7位という状況でございます。内向き志向はかなり深刻な状況にあると思います。

ほかに、補足資料の4ページでは、学校現場が抱える問題の状況、5ページでは、少子化により学校数が減少し教員数が減っていること、6ページでは、学校におられる先生方の年齢構成が高くなっている等のデータをお示ししています。

このような我が国の置かれた状況や実際の学校現場の状況、これらを踏まえた上で、本答申で示された課題や改善方策に取り組んでいく必要があると思います。

それでは、ここから答申の説明に入ります。答申に至るまでの審議の状況については、今更申し上げるまでもないかと存じますが、平成22年6月に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がなされたことを受け、「教員の資質能力向上特別部会」が設置され、審議が進められてまいりました。

途中、パブリックコメントなどもいただきながら、特別部会が作成した審議の最終まとめ（案）を元に今年7月、8月と2回の中教審の総会での審議を経て答申として取りまとめられたものでございます。本答申のポイントは、学び続ける教員像の確立であり、Ⅰ. 現状と課題、Ⅱ. 改革の方向性、Ⅲ. 当面の改善方策の3章から構成されております。

それでは、まずⅠ. 現状と課題から説明してまいりたいと思います。資料の1ページをご覧ください。先ほど申し上げた内容と一部重複いたしますけれども、グローバル化や情報化、あるいは少子高齢化など社会の急激な変化の中で学校教育に求められる人材育成像自体も変化してきております。

これまでの基礎・基本的な知識・技能の習得に加え、それを活用し展開していく力、自ら考え探究し、解決策を見出していく力というものが必要になってまいります。こうした新たな学びを支える教員の育成が求められています。また、学校現場がどうなっているかと言いますと、いじめ・不登校の問題、特別支援教育・ICTといった多くの課題があり、それが複雑化・高度化しております。

その中で、新任の教員が、直ちに教室を任されてそれに対応できるだけの実践力があるのか、ということが課題となってくるわけでございます。さらには、少子化に伴い、学校の小規模化が進んでおります。日本の学校は授業研究のほかに校内研修や研究会など様々な研修システムがあって、それが先生方の資質能力を支えてきたという面がある訳ですけれども、大量退職などにより、“先輩から後輩へ”という形での知識・技能の伝承が難しくなっているということがございます。

更には社会が急速に進展する中で、教員は、知識・技能の絶えざる刷新のため学び続け、その質を高めて

いくことが求められております。本答申では教員の高度専門職業人としての位置付け、学び続ける教員像の確立とそれに対する支援体制の確立が大きなキーワードとなっています。

2 ページの中段のところでは、2. これからの教員に求められる資質能力について整理されています。3 つ目の○ですが柱が3本ございまして、1つ目の柱が(i)教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、2つ目の柱が(ii)専門職としての高度な知識・技能、3つ目の柱が(iii)総合的な人間力として整理されております。本答申の大きな特徴として、1つ目の柱において「探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」という文言が入った点が挙げられると思います。

次に5 ページのところでは、第Ⅱ章として改革の方向性ということが出てまいります。ここで修士レベル化についての記述がございまして。大学と教育委員会とがしっかりと連携をして取り組むということが、もう1つの大きなキーワードとなっております。これまでは教員になるまでの養成は大学、教員になった後の研修は教育委員会ということで明確に役割分担がなされてきたわけですが、教員が将来を通じて学び続け、それを支えていくということを考えた場合、両者がしっかりと連携をして取り組んでいただくということが必要になってまいります。

修士レベル化につきましては、8 ページの2. 教員免許制度の改革の方向性というところに詳しい記述がございまして。修士レベルの一般免許状、学士レベルの基礎免許状の創設が謳われております。次の9 ページの①では、一般免許状の中身について記述がなされております。「探究力、学び続ける力、教科や教職に関する高度な専門的知識、新たな学びを展開できる実践的指導力」こういったものを保証する標準的な免許状とされているところです。

学修年限は、「学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程での学修を標準とする」とされております。修士化ではなく修士レベル化とした理由ですが、大学院の課程によるもの以外に、これらの内容に類する学修プログラムであっても同様の成果を得られるとされたことによります。例えば教育委員会と大学との連携・協働により運営するプログラムなど、修士の学位取得とは連動しないものであっても、それに代わるものとなり得ると整理されたところでございまして。

一番下のところには、カリキュラムの記述があつて、「カリキュラムは学士課程における内容に加え、授業研究やケーススタディを中心とする実践力及び自己学習力育成プログラムを中心に展開する」とされております。また、次の10 ページ②では、学士課程修了レベルの基礎免許状について、11 ページ③のところでは専門免許状についての記述がございまして。

専門免許状の定義といたしましては、「特定分野に関し、実践を積み重ね、更なる探究をすることにより、高い専門性を身に付けたことを証明する」とされております。「分野は学校経営、生徒指導、進路指導、教科指導、特別支援教育、外国人児童生徒教育、情報教育等」となっております。同じく11 ページ中段の(2)のところでは、一般免許状と基礎免許状の関係について記述がございまして。

基礎免許状から一般免許状を取得する方法といたしましては、ここに書かれてある3つの類型に整理されております。1つ目は修士までいって一般免許状を取った後に採用される方法、2つ目は学士課程を修了し基礎免許状を取得して採用された後、初任研と連携・融合させる形で一般免許状を取得する方法、3つ目は採用後一定期間勤務した後、修士レベルの学びにより一般免許状を取得する方法です。

修士課程を修了しなければ教員になれないということではなく、こうした幾つかのパターンを柔軟に組み合わせながら修士レベル化を進めるべきであるとされております。これを踏まえ、大学と教育委員会が十分な連携を進め、様々な教職のライフステージに応じた研修も念頭におきながら、どのような形で制度を構築していくかといった点について、更に検討を進めていただければと思います。

同じページの一番下に、(4)教員免許更新制についての記述がございまして。教員免許更新制をどうするのか、ということも中教審の諮問の1つの大きな柱でございましたが、答申ではまだ詳細な制度設計を行う段階まで来ておらず、10年研の法律上の実施義務の在り方との関係も踏まえながら、引き続き更に検討を行う必要

があるとして整理されております。

12ページの(5)は、改革を進める上で留意すべき事項についてです。3つ目の○のところは幼稚園教諭についての記述があります。幼稚園教諭は二種免許状保有者の割合が7割を超える現状がございます。また今後の幼保一体改革の動きもございますので、適切な制度設計を今後検討するということになっております。

次の4つ目の○ですが、教員資格の付与について記述がございます。検討過程に於いては、医師、歯科医師、薬剤師等のように教員資格を国家試験化としてはどうかという議論があったところですが、これにつきましては中長期的な検討課題として整理されております。ここまでが第Ⅱ章「改革の方向性」についてです。

次の13ページの第Ⅲ章からは、これまで申し上げた課題や方向性を踏まえ、関係者が当面、取るべき施策について、詳細に記述されております。始めに1. 基本的考え方として、改めて教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化がキーワードとして出てきます。このことをしっかりと進めていただくことが全ての施策の基本になっております。2つ目の○のところでは「修士レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による研修の充実等、ステップを踏みながら段階的に取組を推進する。そのうち主要な取組は教育振興基本計画に盛り込み、計画的に進める」と記載されております。

修士レベル化に向け、中心的役割を果たすべき教職大学院ですが、補足資料11～12ページに資料がございますが、現在の設置状況は、全国でここ鳴門教育大学を含み25大学、入学定員815名となっております。また、国立大学の教員養成系大学・学部の修士課程（教育学研究科）の入学定員は、補足資料10ページになりますが3265名であり、両方併せて4000名強という状況です。一方で全国の教員需要、これは補足資料9ページになりますが、20年度で46000名の採用がありましたので、まずは量的な問題をどうしていくのかということが課題となってまいります。

もちろん国立だけでなく公私立も含め、考える必要がありますので、そういったところでの量的拡大を併せて進めていく必要があると考えております。

そして当然のことながら量的問題だけでなく、質の確保が重要です。質と量の充実、これが今後の大きな課題となっております。

それから、2つ目の○のところでは「教育振興基本計画」の記述がございます。来年度から新しい5年間の計画「第二期教育振興基本計画」がスタートします。具体的に何を記載するのか、ということについて、しっかり議論していく必要があると考えております。

次は、2. 教員養成、採用から初任者の段階の改善方策についてです。①として、教員養成カリキュラムの改善という言葉が出てまいります。これは即ち、実践力の養成ということになると思います。14ページの3つ目の○のところ、学校ボランティア等体験機会の充実について記載がございます。教育実習の4週間だけで十分な実践力を養うことは難しいと考えられ、学校ボランティアや学校支援地域本部など、様々な形で教育実習以外にも学校現場での体験活動の充実を図っていく必要があると思います。

また、その次の4つ目の○のところには実習公害の是正について書かれています。学校現場では多くの教育実習を受け入れていただいておりますが、必ずしも教員になろうという強い意欲のある学生だけではないのが現状で、このことが学校現場では大きな負担になっております。このため、今後は、例えば教育実習に送り出す前のところで一定のハードルを設けるなど、本当に教員になろうとする強い意欲のある学生のみ送り出すような何らかの仕掛け作りをしていただく必要があると考えております。

②は組織体制についてです。大学教員は研究実績が重要視される場所ですが、教職課程を担当される教員にあっては研究実績だけでなく教職課程担当としての教員審査、教員評価という観点が必要ではないか、ということが書かれております。

15ページの③教職課程の質保証についてです。「何を教えるか」だけでなく、これからは「何ができるようになるか」ということを重視した取組が必要になるということが書かれております。

次の○は教職課程認定の厳格化についてです。開放制の原則により、多くの大学が教職課程の認定を受け

ています。補足資料10ページに、全国の大学の課程認定数の表がございますが、全国で8割を超える大学で教員養成が行われております。一方で質保証、質の確保ということも重要な観点であり、十分な検証が必要であると考えております。その中で、情報の公表ということが書かれています。

下から2つ目の○ですが、昨年から大学の教育情報の公表が義務化されているところですが、教職課程についても同様のことが必要ではないか、ということが書かれています。具体的には教員養成の理念、養成する教員像、教職指導の体制、教員組織、カリキュラム、学生の教員免許状取得状況や教員就職率等について、情報の公表を行うことを検討するとされております。

一番下の○は事後評価についてです。現在も一定のチェック機能というのはございますけれども、必ずしも十分でないと考えております。そのため、次の16ページになりますが、教職課程の認定の取消しや是正勧告等のプロセスを明確化することについて、今後、検討する必要があるとされております。

以上が学部レベルの改善方策でございまして、16ページの(2)からが修士レベルの改善方策になります。最初の○のところで「修士レベル化に向け、教職大学院や修士課程の教育の改革、新たな学びを展開できる実践力育成モデルの構築等、段階的な体制整備を着実に推進する」と書かれています。

また、その次の○では「今後、国立教員養成系大学・学部及びこれに基礎を置く教育学研究科については、より一層、高度専門職業人としての教員養成へと役割を重点化していくことが求められる」とされております。

次の①は教職大学院の拡充についてです。先程来、申し上げているとおり、教職大学院での取組が一定の成果を挙げてきているところであり、改善を図りつつ、発展・拡充させていくことが重要であると考えております。

このため、2つ目の○のところでは「今後は、これまでの教職大学院の成果を踏まえつつ、様々な学校現場のニーズにも対応できるよう、教職大学院の制度を発展・拡充させる。その際、共通に開設すべき授業科目の5領域について見直しを図り、学校現場での実践に資する教科教育を行うものやグローバル化対応、特別支援教育、ICT活用、学校経営など特定分野の養成に特化するものも含め、教職大学院の制度に取り込んでいけるよう制度改正を行うべきである」とされております。

こうした制度の発展・拡充を図った上で、現在教職大学院が設置されている都道府県は20ですが、今後は全県への教職大学院の設置の促進が求められているところでございます。

次に17ページ、2つ目の○ですが、実務家教員について記述がございまして、現在の教職大学院制度では専任教員の4割が実務家教員である必要がございまして、今後、拡大・拡充を図る上で、現在の4割という数字の見直しについて検討する必要があるということが書かれています。

次に上から4つ目の○ですが、教職大学院の修了者に対する初任研の一部または全部免除、教員採用における選考内容の一部免除、採用枠の新設など、教職大学院で学びやすい環境整備について、大学と教育委員会とが連携をしながら進めていただければと考えております。

併せて5つ目の○ですが、教育委員会におかれては現職教員の派遣について、研修等定数の活用などにより将来の教育界を担うリーダーを積極的に派遣するということについてお考えいただきたいと思います。併せて、教職大学院出身の初任者を実習先の学校に配置するなど、インセンティブの付与等について教育委員会に於いて検討を進めていただければと思います。

次の②は国立教員養成系の修士課程の見直しについてです。ここでは、学校現場で求められている実力のある教員の養成が最重要使命であることに鑑みれば、今後、教職大学院を主体とした組織体制へ移行していくことが求められるのではないか、ということが書かれています。

次の18ページでは、組織の見直しを図る上で現行制度の柔軟化が必要だとして、ダブルカウントの問題が書かれています。専門職大学院が制度として創設された際、平成25年度までの間は一定の範囲内でダブルカウントできるという措置が設けられましたが、これはいずれ廃止する方向で考えておりました。しかしな

がら、組織の見直しを図りつつ教職大学院の拡大・拡充を図るためにはダブルカウントの取扱いを再検討する必要があるのではないか、ということが書かれています。

次に2つ目の○では、大学院設置基準の見直しの問題について書かれています。大学院は国語教育専攻や社会科教育専攻など、各専攻ごとに必要な教員数が定められているところですが、これを大括り化するなど、柔軟な組織の見直しを可能なものにする必要があるのではないか、ということが書かれています。

次に③は、一般の修士課程の見直しについてです。当然のことながら教職大学院だけが修士レベルの教員養成を担うということではございませんので、一般の修士課程についても、これをどのように改革をしていくのかということが今後の大きな課題であると思います。

次に4つ目が、④専修免許状の在り方を見直しについてです。現在は大学院におきまして教科または教職に関する科目を24単位以上修得すれば専修免許状が取得できる制度となっております。特定のアカデミックな内容を深めることも重要ですが、それと学校現場で求められている実践力とをどうつなげていくのか、ということを組み込んだ内容にしていく必要があると思います。それこそが、免許状の社会的な信頼を得ることにつながると考えております。

次の19ページ⑤は、大学間連携の推進についてです。量的拡大を考えた場合、国立の教員養成系大学だけでなく公私立大学も含め、多様な大学がその役割を担っていただく必要があると思います。大学間連携が不可欠であると考えております。4つの事例が書かれていますが、このような様々な形で今後、国公私立の大学間連携を進めていただきたいと考えております。

次の(3)は、教職課程担当教員の養成の在り方についてです。ここでは全国の教員養成系の大学院のリソースを結集した体制整備や学校管理者、行政担当者を対象としたEd. Dを授与するコースについて検討する必要があるとされております。

その下の(4)では、初任者研修の改善について書かれています。修士レベル化する上で大学院は重要な役割を担っており、教育委員会が実施している研修体系とこれをどう連携させていくのかということが重要な論点となります。また初任研は1年間の法定研修となっておりますが、現実問題として1年間で初任段階の教員に対して必要なものを身に付けさせることは難しい、といった声も聞かれるところです。

このため、次の20ページの2つ目の○ですが、そのような実情も踏まえ、採用後2年目、3年目も含めて初任段階の教員への支援を行うところが増えてきており、今後の初任研の在り方について見直しを図る必要があると考えております。将来に亘り学び続けていく基盤をどのように作っていくのかという観点から、更なる高度化を図る必要があると考えております。

その下の(5)は、教員採用の在り方についてです。教員採用は任命権者が適切に判断されるべき事項ですが、今後は大学との連携を深めていただき、例えば大学での学習状況や教育実習の成果を選考時に反映させるということも考えられるのではないか。また、教員採用選考試験について各教育委員会が連携をして共同実施や複数回実施するということが考えられるのではないか、ということが書かれております。

次の21ページの3は、現職段階及び管理職段階の研修等の改善方策について書かれております。また22ページの(1)のところでは、現職研修等の改善について、10年研を含め、任命権者において、これをもう少し体系化していく。大学との連携・協働を念頭に置きながら研修のプログラム化、単位化を推進するための取組を進めていただきたいと考えております。

4つ目の○では、独立行政法人教員研修センターについての記述がございます。現在、つくばで中央研修など行っているところですが、独法改革の中で、国に戻すということが本年1月20日、閣議決定されました。この教員研修センターと各県の教育センターとが連携をし、更なる機能の高度化を図っていくことが必要であるということが書かれております。

次の23ページの②は、校内研修や自主研修の活性化についてでございます。これらの研修は大変重要ですが、機能が低下している現状がございます。先ほど補足資料で見ていただきましたが、少子化による学校

の小規模化や教員の年齢構成が高くなっていることが理由として考えられます。このような状況を踏まえ教育委員会として、これをどのように支え活性化させていくのか。指導主事の学校訪問の在り方など、学校現場での自主的な取組を活性化させる方策について検討を進めていただきたいと考えております。

次に(2)は、管理職の資質能力の向上についてです。現在も様々な形で管理職養成の取組を行っていただいていると思いますが、近い将来、教員の大量退職の時代がまいります。管理職としての役割を担うべき層が薄くなることが予想されており、今のうちから管理職育成のシステムについて考えていく必要があるのではないかと、ということが書かれております。

次に24ページ、4. 教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働についてです。これまで述べてまいりました教育委員会と大学等の連携・協働の重要性について、改めて具体例を挙げて説明しています。

次の5は、多様な人材の登用についてです。教職に関する高度な専門性の向上とともに、複雑化・多様化する課題への対応として多様な人材の登用を進める必要があるということが書かれております。25ページの1つ目の○でICTやグローバル化への対応。その次の○で理数系、英語力といったような特定分野の高度な知識・技能を有している方の積極的な活用を進めるべきではないか、ということが書かれております。

25ページの6は、グローバル化への対応についてです。グローバル化が進展する今日に於いては、教員自身がグローバルな視野で物事を考え、捉えることができる能力が求められています。学生の海外留学の推進や、留学中に取得した単位の取扱い、留学経験を選考時に評価するといったことについて、今後、検討・工夫する必要があると書かれております。

7は、特別支援教育の専門性向上についてです。特別支援学校の免許状取得率は7割程度であるということと合わせ、特別支援学級や通級担当教員の専門性の向上、普通学級における特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の習得について、更なる充実を図る必要があることが書かれております。

次に26ページの8は、学校が魅力ある職場となるための支援についてです。審議会でも再三にわたり意見が出ましたが、教職に対する魅力を向上させる必要があるとして、給与等の処遇や教職員配置、学校の施設・設備等、教育条件の整備を進めることが必要であるということが書かれております。

そして、最後の9. 改善を進める上で留意すべき事項では、研修等定数の充実、あるいは先導的な取組に対する支援など、様々な条件整備を併せて進めることが必要であるとされております。以上がこの8月に出了ました答申についての説明でございます。

文部科学省ではこの答申を受けまして、教職大学院のカリキュラム・組織の在り方等について検討を進めるため、教育委員会や大学教授等の有識者からなる協力者会議を先般、立ち上げたところです。併せて、実践的な教員養成システムの構築や初任研の高度化等について検討・試行するための経費を、25年度の概算要求に盛り込んでおります。

概算要求額は1億円強。15機関を対象に1機関当たり600万円強を、教育委員会を対象に採択したいと考えています。教育委員会が委託先になりますが、大学との連携を必須として事業実施する計画です。答申に書かれている内容が、全て今すぐに行える内容とは考えておりませんが、課題解決の方向性が示されたことを受けまして、対応可能なところから着実に実施をしていきたいと考えております。

次に、この場を借りまして、教員免許更新制についてご説明させていただければと思います。補足資料13～19ページになります。皆さまご承知のとおり、教員免許更新制は平成21年4月から導入された制度でございます。幼稚園から高校までの現職の教員の方にとっては10年ごとに30時間以上の更新講習を受講・修了し、教員免許状を更新する必要があります。

教員として、その時々で必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識・技能を身に付けていただき、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目的としております。21年4月以降に免許状を授与された方には、交付された免許状に10年間の有効期間が記載されております。

一方で21年3月以前に授与された免許状には有効期間の記載がありませんが、補足資料の14ページにあ

りますように、最初の修了確認期限が生年月日により10のグループに分けられております。更新講習の受講対象となる教員は、全国で90万人と見込まれており、単純に言えば毎年約9万人の方が免許状の更新を行っていただくことになります。

免許を更新するためには免許状更新講習の受講を修了しただけではなくて、修了確認期限の2ヶ月前までに教員が各自で免許管理者に対して申請を行う必要があります。今年度末に修了確認期限を迎える方、いわゆる第3グループの方は、平成25年1月31日までに免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者である教育委員会に修了確認の証明書を提出し、確認を受ける必要があります。また、園長や校長等、免許状更新講習の受講免除が可能な方、あるいは病気等、やむを得ない理由から受講を延期しようとする方につきましても、同じように2ヶ月前までに延期あるいは免除の申請を行っていただく必要がありますので、ご留意をお願いします。補足資料15ページでは更新講習の内容について、これは告示で定められておりますが、本内容について、大学などが開設する講習を受講いただくことになります。

16ページは対象となる教員数の推計や実績をまとめたもの、17ページは更新講習開設大学、講習数の実績をまとめたもの。18ページは本年9月に公表した、本年3月31日に修了確認期限を迎えた、いわゆる第2グループの方の修了確認状況の結果について取りまとめたものでございます。

19ページ、一番最後のページになりますけれども、ここでは更新講習修了後、講習開設者に対して提出を義務付けている事後評価結果をまとめたものになります。必修講習と選択講習、それぞれ調査しておりますが、必修・選択ともに「よい・だいたいよい」と答えた方を合わせると、どちらも全体の9割を超えており、講習内容について満足されている方が多いという結果が出ています。

こちらの評価結果以外にも、独自に講習内容改善のためのアンケート調査を行っている大学もあると承知しており、そういった創意工夫をされた結果ではないかと考えております。引き続き講習内容の更なる充実と必要な講習数の確保について、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年で4年目を迎え、制度として定着してきた感もございますが、再度、注意喚起のため申し上げますと、法律で定められた期限までに免許状更新講習を受講・修了し、教育委員会に各自で更新のための手続をしなければ免許状が失効する制度でございます。

教育委員会あるいは校長等管理職の立場にある方、あるいは講習を開設する大学等関係者におきましては、制度の十分な理解と対象教員への周知に努めていただくよう、重ねてお願いをいたします。文部科学省では今後とも通知、あるいは諸会議等での周知を徹底してまいります。皆さま方のご協力の方もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、8月の中教審答申についての説明、それから教員免許更新制について説明をいたしました。今後とも教員の資質能力向上のため、ご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ご静聴くださり、ありがとうございました。

総合司会（鳴門教育大学 教授 前田 英雄）

菊池様、どうもありがとうございました。フロアの皆様方から何か質問等もあると思うのですが、パネルディスカッションの後に質問等の時間を設けておりますので、その時に併せてお願いしたいと思います。

## パネルディスカッション

### 『これからの教員に求められる専門性と免許状更新講習が果たすべき役割について』

コメンテーター	文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐	菊池 智之
コーディネーター	鳴門教育大学 教授	久我 直人
パネリスト	熊本大学 教授	岩永 定
	徳島県教育委員会 教職員課 主幹	栗洲 敬司
	江原南小学校 教諭	國原 勝寿
	喜来小学校 教諭	矢野 由紀子

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきます。  
私は鳴門教育大学の久我でございます。このシンポジウムは、先ほ  
どから紹介がありましたように『これからの教員に求められる専門  
性と教員免許状更新講習が果たすべき役割について』をテーマにし  
ています。

このテーマで今から始めさせていただきます。先にこのパネル  
ディスカッションの全体的な流れを紹介させていただきます。まず  
パネリストの4人の先生方から自己紹介をしていただいて、その後  
に私の方からテーマの確認をさせていただきます。その後、パネリストの方から免許更新講習に係るコメン  
トをいただきます。

まず実施者側として大学、それから教育委員会担当者の方からそれぞれ、それからもう1つ受講者側から、  
現場の教員の方に今日はお二人に来ていただいておりますので、そのお二人からコメントをいただきたいと  
思います。

そして15分ほど休憩を挟ませていただきます。その間に出していただいたコメント・課題を私の方で整理  
をさせていただきます。そして休憩後、課題の確認をして講習の改善策、そこからもう少し広げて今後、学び  
続ける教員を育成し支援する研修の在り方についてということで、未来志向の議論を少し進めさせていただ  
きたいと思います。

その中で、先ほど菊池先生の方からもお話がありました。その内容についてのご質問等も含めてフロア  
の方からご意見を頂ければと思います。そして最後に、それぞれパネリスト・コメンテーターからというこ  
とで進めていきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

早速ですが、それぞれパネリストの方から自己紹介をしていただきたいと思っております。まず、こちら  
の熊本大学教授の岩永定先生から、よろしくお願いいたします。

パネリスト（熊本大学 教授 岩永 定）

皆さんこんにちは。私は、実は4月から熊本大学教育学部の方に行っております。それまで25年間は鳴  
門教育大学で助手から順に助教授、名称が変わりまして准教授、それで教授になって今年の4月から熊本大  
学の方に勤めております。

本来は徳島県でやられるので、何で熊本大学の私がいるのか、たぶん勝手に鳴門教育大学を去るにあたっ  
て、その罪滅ぼしをしると、そういうことかなというふうに思っております。免許状更新講習の必修領域の



パネルディスカッションの様子

責任者を務めておりましたので、その関係で呼ばれたのかなというふうに思っております。本日はよろしく  
お願いいたします。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。実は岩永先生はこの免許状更新講習の実施委員会の副委員長をずっとしておら  
れまして、やはり鳴門教育大学の免許状更新講習の骨組みを作られた方ですので、是非パネリストとしてと  
いうことで皆さん全会一致でお願いすることになりました。是非よろしく申し上げます。

それでは、続きまして徳島県教育委員会の教職員課主幹、栗洲先生の方から自己紹介をお願いします。

パネリスト（徳島県教育委員会 教職員課 主幹 栗洲 敬司）

失礼いたします。教職員課の栗洲といいます。教職員課で小学校・中学校の人事担当を3年間しております  
して、平成24年度から主幹ということで仕事しております。

人事畑の人間でございますので、あまり今回お役に立つような意見を述べることができるかどうか少し自  
信はないのですが、皆さんと共に勉強できたらなというふうに考えております。どうぞよろしく願いま  
す。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。それこそ教職員課ですので、採用から最後の退職まで全て、全体を見通して、そ  
してやはりどうやって教員を勇気づけながら研修に向かわせるかということについては、いつも腐心されて  
おられる訳ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして江原南小学校の國原先生、お願いします。

パネリスト（江原南小学校 教諭 國原 勝寿）

失礼します。徳島県美馬市江原南小学校に勤めております國原と申します。現在は鳴門教育大学教職大学  
院の方で2年間の教育研修を行わせていただいております。本日は講習の元受講生、代表ではありませんが  
受講生ということで、このシンポジウムにパネリストとして参加させていただいております。皆さんと一緒に  
勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。それこそ受講生代表ということで、また今は教職大学院で学んでいますので、受  
講した時のことを振り返りながら、どういうふうにして自分の役に立ったのか、あるいは課題は何なのかと  
いうことを今日は赤裸々に語っていただくということで、よろしく申し上げます。

それでは、喜来小学校の矢野先生、よろしくお願いします。

パネリスト（喜来小学校 教諭 矢野由紀子）

失礼します。板野郡松茂町の喜来小学校に勤めております矢野と申します。今年度から鳴門教育大学大学  
院教科領域の言語系コースで勉強させてもらっています。免許状更新講習は昨年度、全部ではないのですが  
受講しました。今日は自分の教員としての学びについて考える良い機会になるように勉強させていただき  
たいと思いますので、よろしく申し上げます。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。國原先生、矢野先生には受講者代表として、自分の感じたところをダイレクトに

伝えていただければと思います。また、フロアの方で自分の思い等、感じたことも含めてご意見を頂けるようであれば、またよろしく申し上げます。

それでは、もう既に基調講演をいただきましたが、改めてコメンテーターとしてコメントいただきます菊池先生、よろしく申し上げます。

コメンテーター（文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之）

菊池でございます。先ほどはありがとうございました。この4月から教職員課の方に参りましたので、まだまだ不勉強な点もございます。今日は、色々と先生方から貴重なご意見をお伺いして、明日からの職務に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

それこそコメントを、パネラーからの意見が出てきたところで是非また菊池先生からもよろしくお願いたします。

それでは、本題の方に入っていきたいと思います。まず、先ほど申しましたように最初にテーマの確認をしていきたいと思います。先ほど菊池先生のお話にもありましたとおり、やはり本日のテーマは「学び続ける教師」、これを支援し育成する研修の在り方を考えるということをベースに展開していければと思います。少し菊池先生のお話と重なるところもありますけれども、もう一度このパネルディスカッションの全体像をレビューするという意味で聞いていただければなと思います。

まず、時代背景から少し捉えてみたいと思います。これは菊池先生のお話にもありましたけれども、本当にいま非常に大きな社会の変化、具体的には、グローバル化・情報化、少子高齢化、あるいは諸課題の高度化・複雑化があります。その中で、社会から求められる人材像というのが随分変わってきたと思います。何回も言われますように、やはり自ら考え判断し、他者と協働して社会を創っていくような、そんな人材が求められているという話ですね。それでないと生きていけないよ、という話ですね。

ところが現実社会を見てみますと、離職率と失業者問題がよく言われます。これは何かと言いますと、中学校・高等学校・大学、卒業後3年以内に離職する若者の割合が7割・5割・3割とされています。つまり、せっかく大学まで卒業して就職はしたんだけど、社会に通用しなくてドロップアウトする人たちが3割いるという話です。高校卒は5割になるよという話です。

つまり、どういうことが背景にあるかということ、やはり今グローバル社会の中で企業等も評価の時代ということで、新入社員にも成果を求めてきます。それこそ自分で考えて、遅く外回りしてお客さんを連れてこいという話ですね。その評価が成果として出てくる。そういう中で、我々昭和の教育の時には教科書に書いてあることを教えることが学校教育だと思っていましたけれども、しかしその教え込み型の教育ではそういう自ら考え判断する力というのは十分育ちきらないのではないかということ。

実は、自ら考える子どもたちを育てようということについては、もう四半世紀の議論があるんですけども、やはり教科書の内容を教えることに終始した学校教育の姿というものが課題として浮かび上がってくる訳ですね。したがって、この激しい変化の社会の中で教員に求められる資質能力として、やはり確かな知識の習得とその活用を通して課題解決していくような思考力や判断力、そして表現力等を育成できる教員にならなければならないということですね。

自ら学ぶ力を育む授業構想力、あるいは授業実践力、これは古く言われていますけれども、だけでもやはりこのところに高度化していく教育をしていかなければ、もう教科書に書いてある内容を教えるだけの教育では通用しないだろうということですね。

それと、もう1つは多様な人間関係を結んで協働的に課題解決していく力を育成できる力、要は社会性の醸成と言いますけれども、豊かな人間関係を育む学級経営力ですね。子どもたちは30～35人の中で生活し

ている子どもたちが多く訳ですけれども、その中でも35人のクラスメイトがいるのに、今日は一日この子だけとしか話さなかったというような、ある意味限られた人間関係の中で、仲良しグループだけで生活しているような側面がある。

そうではなくて、やはり豊かな人間関係、どの子とも関わりながら、そして多様な個性を受容できるような寛容性を広げるような、そういうよう豊かな人間関係を育むような学級経営力というものが求められると思いますね。授業構想、そして自ら考える授業力、そして豊かな人間関係を育む学級経営力というのが凄く大事なことになる。

それとですね、いま大津等の事件、大津だけではなくて日本全国で問題となっていますいじめの問題、あるいは不登校等、生徒それぞれの諸課題への対応力が求められています。やはりそういうものを見抜く危機管理能力というかモニタリング能力というか、そういうものと生徒指導力というもの。

それから何度か出てきましたけれども、特別支援教育や外国人児童生徒の教育、あるいはICT活用等に対応できる。そのように専門的な知識や技術、10年前・20年前にはそれほど問題視されなかったことが、いま新たにこういう専門性を求められているという話ですね。つまり時代のニーズに対応する教育技術とか専門性が求められているという話です。

あと地域社会との連携できる力、あるいは校長先生でいえばマネジメント能力、教員としては組織人として協働する力、そういうものがいま求められているということですね。

では、いま申し上げたようにザッと3つ並べましたけれども、他にもあると思います。そのようなことが本当に4年生の学部指導だけでできるのかという問題です。そういうことから教員養成の修士レベル化の問題、それから免許状更新講習が制度化する背景、「学び続ける教師」というのが最近キーワードになっている根拠ということが言えるかと思います。

あともう1つ、教職員の組織上の課題への対応があります。それは何かと言いますと、徳島県でも50歳以上の方が5割とは言いませんが、かなり多い割合でおられます。そういう教員の年齢構成上のゆがみと、今後の大量採用時代への対応ということが問題視されています。つまりベテラン層の活性化、あるいはベテラン層が持っている実践的知識の若手への還流の問題ですね。それから若手の人材育成、こういうものが非常に現実的な課題としてあります。

こういうような背景を踏まえながら、やはり本日のテーマですけれども「学び続ける教師を支援し育成する」ということを、もう一度立ち止まって考えながら、今後の教職生活全体を通じた教員研修の在り方を探るということを教員免許状更新講習の在り方を考えながらなのですけれども、本日は考えていければ、思います。

1つ目のテーマとしては、教員免許状更新講習の基本的ねらい、2つ目は教員免許状更新講習を実際に受けてみた方の成果と課題、これは受講者の立場から、1番が制度実施者の方から、2番が受講者の方からということ。それから3番目は今後やはり更により良くするためにはどういうことに気をつけていけば良いのかという、改善のポイントを探っていきます。

そして最後に、学び続ける教師を支援し育成する免許状更新講習、そういう制度だけではなくて全ての研修の在り方をもう1回見直してみるということを考えていただければと思います。是非この4つのところを軸にしながら話を進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。それでは、まず岩永先生の方からコメントをいただければと思いますがよろしいでしょうか。

パネリスト（熊本大学 教授 岩永 定）

よろしくお願ひします。実は私の方にシンポジウムのパネリストになってくれないかという依頼があった時は、更新講習について自由に発言してよいということでしたので私は自分なりに、まあ熊本大学へ移りまして、もう今までの授業の3倍ぐらいの授業のコマ数が増えまして、その準備に追われまくっておりました

ので、いち早くレジュメを作成しました。

そうしますと、久我先生の方からこういう趣旨で実はシンポを進めたいということで、私が意図していたものとは全く実は違っていました。未来志向でいきたいと、ただ私自身は更新講習が導入された時にかなり四苦八苦した経験がありますので、そんなことも含めてレジュメの10ページのところに「導入時点で問われたこと」、これは適格性と専門性という形で活発な議論があったかと思います。

そういうこととか、「問題点は解決されたか」というようなレジュメを実は作っていたのですが、急遽考え直さないといけなくなったという事態がありまして、本当に皆さんのようにパワーポイントを作って来るべきところだと思うのですが、それができませんでしたので冒頭で即興で私が考えた内容を2点お話しさせていただきたいなと思っております。

正直言って、いまシンポジウムの趣旨説明をされた久我先生の話で「もう結論は出ちゃっているんじゃないの」というのが正直なところなのですが、佐野教育長さんが言われたように、やはり私も3.11というものが1つ、やはり大きな衝撃を与えているというふうに思っています。時代の変化も色々あると思いますけれども、日本という国の在り方自体が非常に問われてくる、そういう時代なんだという風に思っています。国民の意識も随分変わって、変わらざるを得ない、ああいう大惨事が起きればね。

そういう中で学校というのはいったいどういう役割を果たすのか。また教員はいったいどういう仕事をすれば良いのか、どういう子どもを育てれば良いのかというふうに考えた時に、実は私は学校というのは4つの機能を持っているべきだというふうに思っています。「思っている」と言いたいのですが、4つ目が実は非常に大きな問題なんです。

1つは当然、人類が蓄積してきた知識・技術・技能、こういうものを伝達していく文化伝達機能ですね。こういう機能を持っているだろうというふうに思います。それから日本の場合、特にアメリカとは違ってよく“陶冶と訓育”という言い方がされます。陶冶というのは先ほど述べたような知識の伝達というようなものなんですね。でも、もう一方の面で訓育ということが強調されます。

その訓育というのは、実は言葉で言えば道徳性であったり社会性であったり、自治的な能力の形成であったり、仲間づくりであったり、そういうことを訓育というような言葉で総括されているんですね。ですから当然、学校に求められる機能としては、もう1つは規範伝達機能というものがやはり日本の学校や教育としてはあるんだろうというふうに思います。

それから3つ目の機能ですが、これは先ほど社会が変化をしていきますので、当然その変化に対応できる、そういう人間を育てていくという役割が当然学校には求められる。そういう意味では社会適応機能というのも学校というのは持っているだろうというふうに思います。ただ、これまでの学校教育というのはこの3つの機能を中心に動いてきたのではないかと考えているんです。これは私自身の個人的見解なのですが。

しかしながら、実は4つ目の機能というのも非常に大事なのではないかと。むしろこの3.11以降、考えるべきは4つ目の機能だろうというふうに私は考えています。それは何かというと、社会変革機能です。誰かが描いたそういう社会に適応するだけではなくて、子どもたちが自分たちでどういう社会を創っていくのか、いきたいのか。そういうことを考え得るような力、そういう力を実は学校教育の中で培っていかねばならないのではないかと考えている訳ですが、残念ながら現在の学校教育の中では実はこの社会変革機能、そういうものを作り出していけるような、そういう子どもたちを育てているかと問い直してみると、残念ながら答えはNOだなというのが私の見解です。

ですから、これから求められる力というのは、私自身は子どもたちに、もちろん自ら考えてということがありますけれども、やはり自治的な能力ですね。自治能力というものをもっと重視して、得てして学校の先生方というのは子どもが学ぶべき線というものを引きがちなんです。そこから逸脱しないようにという形で、これまでの学校教育が展開されてきたのかもしれない。でも、果たしてそれだけで良いのかということ再度問い直すことが大事なのではないかと考えています。これが1つ目です。

それから、テーマが「これからの教員に求められる専門性」ということですが、私なりに専門性というものを考えた時に、いったい教員にはどういう力が求められるのだろうと、久我先生が先ほど述べられました。私もあまり違ったことを言える訳ではありませんけれども、私は中核はやはり分かる授業をするということ、それから安心できる学級経営をする、これが中核だと思っています。

ただ、それだけの力で良いのかというと、その中核の周りに4つの力が必要かなと思います。簡単な言葉で言います。1つは子どもと話ができる。それから2つ目は保護者と話ができる。それから3つ目が同僚と話ができる。4つ目が自分と話ができる。簡単に言いましたが、1つ目はやはり学校の教員に求められる力というのは児童・生徒の理解だと思います。子どもにはそれぞれ特徴がありますけれども、できる限り一人ひとりの特徴を掴んでコミュニケーションを取っていく、そういう力が必要だと思っています。

2つ目に挙げた保護者、これは最近、無理難題要求というのが非常に問題になっていると言われますけれども、私自身は保護者の大半はやはり学校を支援してくれている、信じてくれていると思っています。もちろん一部の無理難題要求で学校の先生方が疲弊されている、苦勞されていることは存じておりますが、やはり保護者と話ができる、保護者の言うことに耳を傾ける、そういう保護者とのコミュニケーション力というものが重要だと思っています。

それからもう1つは、よく同僚性の構築というふうに言われます。久我先生の言葉で言えば組織人としての教員ですね。学校というのも1つの組織ですから、その組織の一員としてどういうふうに通じていくのか。そういう同僚とのコミュニケーションを上手く取りながら子どもたちを協働で育てていく。そういう同僚とか、もちろんそれは自分よりも年配の人、それから自分よりも年下の若年層も含めて、そういう学校の教員同士がコミュニケーションを取れる。そういう力が必要になる。

それから、自分と話ができると言いましたけれども、これはよく自分の実践を振り返る省察の力ですね。自己省察、自分のやっている実践というものが果たして今子どもたちにとって有意義なものであるのかどうかということを常に振り返る。そういう自己省察力というものが重要なんだと思っています。それを私は私なりに、自分自身とコミュニケーションが取れることと考えています。

ですから、教員に求められる専門性、これからはどういう専門性が必要か？と問われた時の私の回答は、授業と学級を中核として4つのコミュニケーション力をつけていくということが求められているのではないだろうか、というふうに思っています。

それで、このシンポジウムは免許状更新講習がメインですけども、免許状更新講習に関しては私は当初はどちらかという否定的な人間でした。レジュメにも書いていますが、やはりどうなのかな。まだ矛盾は解消されていないような気がしています。これについては後半の方でお話しさせていただくということでもよろしいでしょうか。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それこそ我々は何を教員の専門性として捉えるか。ここがない限り制度設計もありません。免許状更新講習も含めて検証を進めています。いま大きく専門性、教員に求められる専門性とは？ということが大きく出てきました。またこれは後でつながってくるように思います。ありがとうございました。それでは栗洲先生、よろしくお願いたします。

パネリスト（徳島県教育委員会 教職員課 主幹 栗洲 敬司）

失礼します。先ほど申しましたが小中学校の人事という立場から、各市町村に訪問したりとか、数多くの学校に訪問したりとか、教員採用審査を実施したりとか、そういった立場、また保護者からの「こういう先生がいて、どうにかならないか」というような苦情が来るのを対応してきた者として、今日はお話をさせていただきます。

まず、本県の免許状更新講習に関する現状を簡単にお話しさせていただきます。該当年度末に修了確認期限を迎える現職教員については、校長会等で対象者についての周知や各学校へのアンケート調査、その結果を見ての追跡調査ですね。それから、更に未受講者個人への連絡等を行っております。その結果、免許の失効者ゼロを目指して教職員課として取り組んでいるところでございます。

法律が施行されてから、現在、県内では退職された先生を除いて、全ての者が今現在、免許状の更新を行うことができたことが確認されております。先ほどのお話にも少しありましたが、この免許更新制度はその時々で教員が必要な云々というものですが、本県といたしましてはやはり教員としての資質向上をも期待しているところでございます。

あと、免許状更新講習以外にも皆さんご存じのように初任研修とか、本県独自の2年次・5年次研修、それと法定研修の10年次研修、これら全てを用いまして教員の資質向上を目指しているところでございます。

続いて、教員に求められる専門性ということで少しお話をさせていただきます。先ほどの中教審の答申にもいくつか書かれてありましたが、先ほどのお話ですと探究力と自ら学び続ける、実践で学び続ける力というのがキーワードだというお話もありました。これらについては本県も教員採用審査でも重視している内容ではございます。

しかしながら、私の経験とか県内の小中学校に数多く学校訪問に行かせていただきましたが、全ての教員がしっかりと子どもと向き合って、保護者との連携・協力を得ながら授業や指導が全員しっかりとできているかと言えば、そうではないという厳しい現実もあります。

私はあまり難しいことはよく分からないのですが、教員に最低限必要な内容として、基本中の基本として私見でございますが、「子どもから学ぶことのできる教員」というのが、私は一番大切だと思っています。言い古された言葉ですが、あと子どもから“見える現象”の向こうにある“見えない現象”を理解する力を持っている先生を、私が子どもの時は求めていました。

皆さん「改めて何を言っているんだ」というようなことかもしれませんが、教師が授業や指導を行った時に子どものつまらない聞いていない現状だとか、聞いている振りをしているような子ども、自分の言うことを聞かない子どもの姿から、教員自身が自分の未熟さとか、内容や自分の資質の低さに気付かず、子どものせいにする。もっと言えば保護者のせいにする。こういう教員がいてはならないと私は思っています。

一方、生き活きとした子どもの姿とか、自分の予想を遙かに超えた子どもの姿を見た時に、それから教育の素晴らしさを感じて「やっぱり教員というのは良いなあ」と、そこから学ぶ先生でいてほしいなと、私はいつもこれを色んなところでお話をしているところでございます。

実は私が20年ほど前、上司から「教え子」という言葉を使うな。その“教え子”という言葉には教えてやっている、与えてやっている、上から子どもたちを見ている、そういう部分があるので“教え子”という言葉を使うのでない。子どもたちから我々は色々教えられているんだ。だから言うのであれば“教えられ子”と言え」というふうに、当時私は厳しい指導を受けたことがあります。

その時は正直なところ、いまひとつ意味が…と言いますか、「そうかなあ、子どもから学ぶというのはある意味、教師の敗北ではないのか」と、もちろんこういった意見があるのも事実ですが、でも今となればその時の上司からそういった言葉をいただいたことに、私は非常に感謝をしています。それと先生で経験したこととか自分の現状に満足せず、また子どもとの年齢差に甘んずることなく“利己”己の利益というのではなくて、“利他”として謙虚に学び続ける教員である必要が、私は最低あるのかなというふうに思います。

免許更新を実際に受けた方のコメントの中に、「こんな忙しい時期に、いい加減にしてくれ」とか、「どうせ数年でこの制度自体が廃止になってしまうんだ」というようなものがありましたが、実際に受けてみると「教員として経験から生み出された教訓が多く含まれた講義もあれば、研究者として一見現実離れしているような、学校現場とはかけ離れているような、そういった講義もあったのだが、客観的・冷静的に分析をされており、これもまた現場で悪戦苦闘している私たちに多くの示唆を与えてくれた」というふうな感想を書

いている教員の方もいます。

あと沢山あるのですが、時間もないので割愛しますが、これらのコメントというのは講義の中身がその受講者にとってマッチしたものであったことはもちろんなのですが、やはりこれらの先生が自分を謙虚に振り返る力とか、学ぶ姿勢があったということが重要なポイントだと私は思います。「教育はすぐに効果が表れるものではない、見えるものではない」ということを教員は言います。だから毎年、同じことを教えて良いという訳ではないのです。教育の結果はなかなか見えないという言葉に甘んじているような先生がいるような気が私はします。

あと実際に色々な、教員ではなくて学校の先生に関わっている方、色々な機関から関わっている方からお話を聞いてみますと、徳島県の大半の先生というのは真面目で一生懸命やっていると、これは私も同感ではございます。しかしながら真面目に一生懸命していればそれで良いのかと言えば、これはまた違うのではないかというふうには私は思います。ともすれば自己満足であったり、「これだけやっているんだ」と、しかしながら保護者とか子どもは傷ついているようなことがやはりあるんですね。

そういった相手の心が感じ取れない教員がいるのです、というふうな話を聞いたことが何度もあります。また、「学校はやることはやった、これ以上はできない。後はもう向こうが悪い」というような頑なさがある。先生も人のことを自分のことのように感じられる、頭で理解する人ではなくて心で感じるというような先生であってほしいな、というふうな意見を聞いた時に「なるほどな」と、思ったこともあります。

あと、子どもたちや保護者の思いを知る調査として、県教委としましては平成19年、そして今年度の9月14日に「教育に対する県民意識調査」という結果を公表しています。ご存じの方もたくさんあろうかとは思いますが、対象生徒は小6・中3・高3です。その結果を見ますと、まず生徒に対して「学校で楽しいことは何ですか？」という質問に対してですが、

1番が「小中高の友だちとの会話や付き合い」、2番が「遠足・体育祭・文化祭などの行事」、3番が「休み時間」、4番が「課外活動や部活」、5番が「給食」というふうな順番です。もちろん「勉強」というのは出てきませんし、「先生との会話」といった項目は更に勉強より下に下がってきます。

あと、保護者や教員の意識調査ですが、「望ましい教員像としてどういった教員が挙げられますか？」という質問に対して、教師・保護者とも1番が「よく分かる授業ができる先生」、2番が「子どもの適性を正しく把握できる先生」、この辺は保護者も教員も同じ結果なのですが、3番になると違います。教師は3番目に「深い専門性が必要」というふうに捉えておりますが、保護者は深い専門性が必要だと思っている方は18.7%しかいません。

それよりも46%の保護者は、「子どもに公平に接することのできる教員」であってほしいと、これが3番目です。保護者の場合は専門性や技術よりも、子どもにもっと公平に接してやってほしいということがございます。この辺りも教員に求められる基本だと思うのですが、示唆があるのかなと思います。

あと、学び続ける教員の育成について、どうするのかというようなことですが、先ほど岩永先生も言われましたが私は自分を振り返る、省察できる研修につけるのではないかなというふうに思っています。教員は自分の経験とか勘で物事をよく話をします。それと先ほど少し言いましたが「自分は一生懸命やっているんだ」とか、そういったことではなくてやはり自分がこの職業を目指した、自分の子どもの頃のことで良いのですが、そういったことを改めて考え直すべきなのかなと思います。

これがなければ私は子どもの前には立ってほしくないなと思うんです。「右を向いていなさい」と、何でも言うことを聞くような子どもの指導は教員免許を持っていなくてもできると思うんです。先生の言うことを聞かない子どもへの対応、無理難題を言う保護者に対して対応ができるのが、私は免許だと思います。あと課題とか色々あろうかと思うのですが、あまり喋ると時間がありませんので、この辺で終わりたいと思います。ありがとうございました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。ある意味、本当に現場の先生方が頑張っている姿を目の当たりにしてきておられます。それだけに、一部のそうでない先生に対する不満とか、たぶん現場ではあるのではないかと思います。私も実は大学に来る前に、県と政令市の教職員課で7年おりましたので、ある意味その気持ちはよく分かるような気がしました。ありがとうございました。また、これが後でつながってくる話だと思います。それでは國原さん、よろしくお願いします。

パネリスト（江原南小学校 教諭 國原 勝寿）

失礼します。私の方からは実際にこの免許状更新講習を受講しての率直な感想というか、成果と課題を久我先生の方からは是非お話をしていただきたいということですので、ありのままお話をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

その前に、いきなり成果と課題という前に、講習を受ける前の自分はどうか、あるいは学校現場はどうかであったか、その辺りから少しお話を始めさせていただいて、じゃあ実際に受講してみてどうかであった、こういう課題があった、こういうところが良かったよ、というところをお話できればと思います。よろしくお願いします。

先ほどもお話に出ていましたが、この教員免許更新制が平成21年4月から導入されるということを現場で受けた時に、やはり学校現場としては教員免許状に10年間の有効期限がつくとか、30時間以上の講習の受講修了が必要で更に試験があるとか、その他各自が講習を調べて受講の申し込みを行うとか、更にはその受講が自己負担であるというのが、これが一番自分にとっても当初は凄く「うん？」と思ったのですけれども。

この免許更新制が導入されることで、期待感というよりはどちらかと言うと現場としては負担感、「ええっ？」というのが私の勤めていた学校現場での感想でした。つまり、今述べました4点がクローズアップされて、どちらかというマイナスイメージで捉えている雰囲気がありました。私自身も、この教員免許更新制の初年度での受講でしたので、自分自身が勉強不足であったということもあるのですが、その当時は、今振り返ってみますと、教員免許状更新講習の真の目的を十分に理解できていなかったように思います。

受講を前にしての本音としては、先ほども申しましたが結構自分で調べたり申し込みを行わなければいけなくて非常にややこしそうだとか、これも先ほど申しましたが試験があったりして何だか大変そうだとか、各自でお金を支払うということなどに関しても負担感があったりして、やはり自分自身も受講前は正直この教員免許状更新講習に関しては非常にネガティブなイメージを抱いていました。

そんな中で、自分としてこのネガティブなイメージを覆すというか払拭するようなことがありました。それは何かと言いますと、予備講習を受ける機会に恵まれたということです。勤務校に、予備講習案内のリーフレットが来たのですが、このようなネガティブなイメージを抱いていたから、なぜ自分が受講したかという非常に不純な動機として、受講料が無料である。それと30時間の受講時間にカウントしてくれる。そこに魅力を感じまして、非常に不純な動機ではあるのですが。また当時、勤めていた学校で自分自身が研修主任だったということや、小学校で外国語活動が始まる前年度であったという、そういう中で、自分自身にも何とかしたいなという思いがありまして、鳴門教育大学の方で「小学校外国語活動理論と実践」というのを選択して受けてみました。

内容としてはこのような「理論編」と「実践編」に基づく1日の講習だった訳ですが、これが思いのほか非常に満足度の高い内容と方法で、これまで抱いていたネガティブなイメージが払拭されて、もっと多くのことを学びたいなと、この教員免許講習を受けることによって、もっと新しいことが知れるのではないかと、免許更新に対する期待感というものがこの時に自分の心の中に芽生えてきました。

前置きが長くなりましたが、ここからは実際に受けてみてどうかであったかについて、まずは成果について

少しお話をさせていただきたいと思います。必須領域と選択領域があるのですが、まず必須領域に関しては「教育の最新事情」ですけれども、今振り返ってみますと、2点ほど自分自身にとって良かったな、学びがあったなということがありました。

まず1点目は、自分の持つ教育観や教育実践への構えを見直す機会を持つことができたということです。日々やはり現場にいますと、目の前のことに追われてなかなか自分がしていることとか、なぜこれをしているのかな？ということを見直す機会というのはなかなかありませんが、教員免許状更新講習の受講機会を得て少し現場から離れて大学で学ぶことによって、自分の今までしてきたことはこういうことだったんだとか、こういう意味があるんだなということを、教員免許状更新講習を受講したから即変わるという訳ではないのですが、自分自身の取組を見直す機会が得られたということは1つ大きかったかなと今思っています。

それともう1つは、やはり教育を巡る様々な状況というのは日々変わっていますから、例えば10年前に通用したことが今も通用するかと言えば、なかなかそういう訳ではありません。現場にいますと、なかなか新しい情報というのは自分が知ろうとしないと入ってきませんから、どうしても井の中の蛙になってしまって、今までこれだけやってきたから、それで今年もいけるだろう、来年もいけるだろうというような思いがあるのですけれども。

実際にはそうではなく、幅広い視野とか全国的な動向、徳島県外はどうかとか、そういった動向をこの講習によって知ることにより、やはり教員も10年やってきたから、20年やってきたから大丈夫というのではなくて、やはり日々学び続けていくことの大切さと自分もそれが必要なんだなということを痛感しました。今お話しした2点が、この必須領域の講習を通して自分自身学びがあったことです。

つまり、これまでの自分を振り返ると同時に、やはりこれからの自分のあり方を考える、そういったことにつながる良いきっかけができたのではないかと、ということが大きかったと思います。

一方、選択領域は先ほど予備講習のお話をさせていただきましたが、やはり非常に鳴門教育大学での英語の予備講習の印象が非常に良かったのと、先ほども言ったように自分が研修主任もしていましたし、外国語活動を何とかしなければいけないというような自分自身のニーズにあったということもありまして、引き続き鳴門教育大学の方で「小学校外国語活動理論と実践」を受講しました。

それで、実際に受講してみて良かった点が3点ほどあったのですが、まず1つ目はやはり一番大きかったことなのですが、現場が必要としている、あるいは受講者自身が必要としている内容であったということ、そしてそれが即現場での実践に役立つものであったということが非常に大きかったと思います。実際にここで学んだことは学校に持ち帰って校内研修での資料に役立ったり、授業実践をする時の資料としても大いに役立ったりして先生方にも非常に喜ばれた経験がありました。

第2点は少人数制での受講であったこと、必須領域はやはり人数が多くなるのですが選択の場合、その時は確か20人ぐらいだったと思うんですが、非常に少人数であったために、そのメリットを活かした受講形態、その時はグループワークがメインだったのですが、そういった形態であったこと、さらに人数が少ないから先生と受講生との距離が非常に近いということもあって、非常に双方向性のあるやり取りで授業が行われたので、自然と自分自身も主体的な学びができたのかなというふうに思っています。

3点目、これも大きかったと思うのは、やはり講義を通して他県、その時は兵庫とか県外からもたくさん先生方が出たのですが、他県であるとか英語だったからかもしれませんが、小学校以外に中学校・高校の英語の先生と一緒に学ぶ機会がありまして、そういった先生方から県外とか校種の違う色々な情報をその授業を通して共有できた、ということが非常に自分としては大きかったかなと今思っています。

一方、課題もいくつかありまして、選択領域に関しては自分が受けた分に関しては課題というものはなかったのですが、受講者全員が受ける必須領域に関しては先ほども言ったように自分の実践を振り返ったり、これからの自分を考える良い機会となったのですが、ちょっとこれは課題かなと、これは改正の必要があると感じたことが2点ほどありました。

まず1点目は、一番多かったのはやはり講義形式中心の授業形態で、座りっぱなし・聞きっぱなしで2日間、12時間ずっとというのは非常にきついなというものがありません。中には専門的すぎる内容で、用意している資料でいきなり「さあ先生方、マーカーを出してください」と言われて、いきなり「今から言うところ線を引っ張ってくださいね」みたいな感じで殆ど授業が終わった講義もありました。

いくら他の講義が良くてもその非常にマイナスの授業のイメージが大きくて、全体をいま振り返ってみるとそこだけしか残っていないというのも事実です。いくら内容が良くてもそういう内容や形態の講習では、やはり受講者の主体的な学びにはつながらないと思いました。受講者の中にはやはり時間やお金を割いて色んなものを学ぼうという方も大勢いると思います。受講者の意欲の喚起にもつながらない、また受身的な受講にもつながらんと思われる講義形式中心の授業形態というのは改善すべき大きな点だなと思っています。

それと関連があるのですが、必須領域に関してこれは仕方のないことなのかもしれないのですが、やはり一度に受講する人数が多すぎるのではないかなと思います。確か私が受けた時には定員が100人を超えていたと思うのですが、非常に大人数の中なのでどうしてもやはり一斉授業というか、講義形式が中心になってしまうので、その結果大勢の中の1人になってしまって、やはり主体的な学びや意欲の喚起にはつながらなかったのではないかなと、いま振り返って思っています。

それと、課題として講習全般に関して思ったことが2点ほどありました。まず1つ目はやはり受講のしやすさの確保が必要なのではないかなということです。前半の部分では内容とか形態についてお話をさせていただいたのですが、今言いましたことは私の周りで一緒に受けた者も言っていたことなんですね。やはり受講場所や機会をもっと増やしてほしいなと、それと大学だけに限らず色んなところをそういった受講の場所として提供してくれるといいよねとか、1回や2回ではなく例えば必須領域であればもう少し年に数回とか、受講する回数を増やしてくれたらいいのにな、ということも感じました。

それと、これは今は分からないのですが、自分は初年度だったので感じたのですけれども、やはり自分で受講内容・開設状況とかを調べなければいけない時に、やはり頼りになるのは大学のホームページなどのシラバスなのですが、それもより具体的に示してほしいなと、ある程度の内容は記されているのですけれども。

やはりそこが唯一「この講義を受けよう！」とかの情報を得られる部分なので、より具体的な内容を情報として発信してほしいと思います。受講してみると思っていたものと違うとなると、やはりそれも主体的な学びにもつながらないと思うので、できる範囲で受講者の負担感の軽減という意味で受講のしやすさの確保というのも、これから考えていくべきなのではないかなと考えております。

それともう1点、最後に受講者全般に関する課題としては、やはり受講生の評価（満足度）の格差を解消していく必要があるのではないかなと、これも選択領域に関しては難しいのですが、全受講生が受けなければいけない必須領域に関しては、ある程度どの大学で受けても、どの場所で受けても同じような満足度が得られる内容と方法を確保していくことがやはり「受けて良かったな」とか「学んで良かったな」と、「こういう学びがあったな」ということにもつながっていくと思います。

「ある大学では非常に良かった。でも、ある大学で同じ内容を受けても全然…」やはりそういうような思いの格差があると受講生の学びの意欲にもつながっていかないのではないかと思いますので、やはり受講者の満足度の確保ということは大きいかなと、実際に受講してみて思いました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。「自分の思いを正直に赤裸々に語ってください」と言いましたけど、本当に語っていただけましたね。ありがとうございました。それでは続けて矢野先生、よろしくお願ひします。

パネリスト（喜来小学校 教諭 矢野由紀子）

失礼します。今の國原さんの話をお聞きしていて、もう私の発表することは何もないんじゃないかなと、

凄く勉強させていただいたのですが、私は頭の構造が単純なので本当に簡単なことしか発表できませんが、少し感想などを発表させていただきたいと思います。

私は昨年度、鳴門教育大学で受講しました。私は学部が鳴門教育大学だったので、その時はよく遊びに行ったのですが、凄く学びも多くて充実した良い時間を過ごさせていただいたので、久しぶりに出身校で授業を受けるのは嬉しいなという、本当に単純な理由で鳴門教育大学で受講しました。受ける前の期待感のようなものなんですが、常に「じっくり学びたい」という気持ちは持っていたんですね。

日々子どもたちと接していると自分自身の授業力、それから生徒指導力について反省するところが多々あって、「この授業はもっとこんな準備が必要だったな」とか、それから「もっと教材研究していれば授業が深まっただろうに」とか、「あの時こんな発問を投げかけることができているならば子どもたちの知識が深まったのに」とか、その都度振り返って自己評価しながら、それはそれで日々の学びではあると思うのですが、「理論的なところから深く学びたい、もっとじっくりと教材研究をしたい」という気持ちが常にあった訳なんです。

いま私、大学で学部の授業もたくさん受けているのですが、ある授業で先生がこれから先生になろうという学生に向かって、こんな事を話していました。「その教科の内容がこれだけあったら、教えるのは本当にこの三角形の上の部分なんだけれども、教える側としてはその下の本当に沢山の知識・情報がないと絶対分かる授業はできないよ」と。それは本当にその通りだと思います。そういうこともあって本当に「勉強したいな」という気持ちがあるのですが、学校は日々の授業に加えて色んな生徒指導的な対処とか、テスト・ワークの採点とか報告文書とか、本当に事務处理的な仕事がたくさんあります。

それに加えて学校行事の準備とか、研究大会なんかがあると私も何度か経験があるのですが、それこそ本当に忙しくなってじっくり教材研究をする時間ありません。だから常にじっくり学びたいという気持ちと、それと目の前のことが優先、時間がないという本当にあせりと葛藤の日々でした。時間を作ろうとすると睡眠時間を削るしかないんですね。そういう状況で、ただあせりながら中身がないのに年ばかりとって…という、そういうふうなあせりが常にありました。

そういったこともあって現場を離れた研修というのは、強制であるにしても「楽しみだなあ」というような期待感を持っていました。本当に「せっかく受けるんだから一言一句、聞きのがさないぞ、元を取るぞ！」というような気持ちで受けさせていただきました。それで受講してみても良かったことなんですが、自分で選べる専門科目はやはり良かったです。私は小学校で全教科教えているので色々と選択の幅がありますから、その辺りは興味があることができているなと思いました。

絵本の読み聞かせの講習を受けたのですが、お話もとても興味深かったし、実際の現場にも役立ちました。絵本のカバーは外してとか腹式呼吸でとか、それから子どもたちの顔をよく見ながらという、そういう本当に具体的な内容も教えていただいて、とても勉強になりました。家庭では子育て中ですので自分の子育てにも役立ったかなみたいな感じもあって、とてもお得感がありました。

それから、先ほど國原先生も受けられたようなんですが、私は自分が研究したいと思っている領域が小学校の外国語活動なんですけれども、その外国語活動の講習も受けさせていただいて、理論と実践の両面から大変分かりやすく教えていただいて、受けていてとても楽しい内容だったので満足しました。知識の面で理解を深めることもできたと、すぐに実践に役立つアイデアがたくさんあったので、メリットが大きくて「受けて良かったな」という思いでした。

必修の共通科目でも満足度の高い授業がたくさんありました。私が良かったと思うのは特別支援に関する内容です。支援学級の担任でなくても専門的な知識というのは絶対に必要だと思うし、その講習は理論も抑えて実践的な方法なども盛り込まれていた内容なので、受けていて良かったなと思います。

あと、歩き遍路を通じた体験的な活動についての授業とか、それから幼児教育に関する授業なんかは私自身「子どもたちには本当に実際の豊かな体験が大事だよな」とか、「自分で考えて動いてみて初めて気づきが

あるんだよね」というような、教える者として原点に立ち返るような、改めて「大切だな」ということを実感することができたので、内面的な意欲につながったのではないかなと思います。

課題だと感じたこと、もっとこうだったらいいなと思ったことは、共通科目で内容によっては専門的すぎる用語がたくさん出てきて内容を理解しにくいものとか、資料を淡々と読み上げる、途中説明も入るので完全な読み上げではないのですが、それに近いような内容のものがありました。

そういうのは、最近このシンポジウムがあるということでその時の資料を見てみたのですが、全然自分の中に残っていなかったんですね。それから実際の現場とかけ離れた内容というのも、自分にとってちょっと実りを感じにくいものであったなというふうに感じました。といっても、その授業ももっとじっくり時間をかけて受けることができれば、また違うと思います。

90分1コマという中なのでザックリと浅く広くだったり、沢山の中のほんの一部になってしまうというのは仕方がないかなとも思いますが、できるだけ現場とつながった有効性が感じられる内容を具体的に分かりやすく教えていただけると良いかなと思います。それと自分が参加できるもの、グループディスカッションとか授業の案を作って実際にやってみるという風な、自分の身体で動いてやってみたことというのは後に残っています。それで実際の現場でもそこかしこで役に立っているの、参加できる授業形態を多く取り入れていただきたい、と思いました。

全体の感想なんですが、学ぶことはやはり大切だなと再認識できたということ、それから「もっと学びたい！」という意識が喚起されて、いま大学院の方で充実した日々を送らせていただいております。あと受講内容を選択する側をもっと広げていただけたら、よりそれぞれのニーズに合ったものになるのではないかなと思うことと、時期についてですが、一番受けやすいのは長期休業日の平日なので、そういった日に開講していただくと、時間が取りやすく、ありがたいかなということを感じました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。本当に受講者としての赤裸々な思いそのものを出していただいて、ありがとうございました。以上、パネリストの4人の方に意見・発表をいただきました。ここでコメントーターの先生、一言何かございましたら、よろしいですか。

コメントーター（文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之）

実際に受講された先生方から、お話をお伺いする機会をいただきありがとうございます。必修講習は全ての先生方に共通的に学んでいただきたい内容となっており、決められた内容に沿って学習していただくため、選択の余地がないこと。また、選択講習と違って、多人数かつ座学での受講になってしまう点について工夫ができないかというご意見だったかと思います。ご指摘の点について、そこは中々すぐに改善することは難しいと思いますが、必修講習であっても、グループワークの要素を取り込んで実施するなど、工夫の余地はあるように思います。

また、選択講習では、すぐに授業で使えるものがあるといったお話だったかと思います。また、参加型で学びたいというご意見だったかと思いますので、これについては現在の座学中心から参加型のディスカッション形式に変更したり、理科などの講習では、身近なものを使って、また実験を多用した内容にすることなど考えられると思いますので、大学等の更新講習開設者に対して、私どもの方からもそういった要望をさせていただこうと思います。

なお、受講時期の問題については、夏休みに講習を開設されるところが多い訳ですが、中高の先生で、夏休み中はクラブ活動等あって受講できない先生方も多くいらっしゃることから、冬休みや土日の開設についてもお願いしております。ただ、大半の先生方は、夏休みが一番受講しやすいということ、改めて理解できました。また、講習受講のため、遠方の大学まで通う必要があるといった移動距離の問題については、大

学によっては、大学キャンパス以外に出張講習という形で、外に会場を用意して講習を行っているところもありますので、そこも併せて講習開設者に対して、さらなる働きかけを行っていききたいと思います。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それぞれ丁寧に答えをいただいて本当にありがとうございました。それでは前半部分をここでいったん閉じまして、こちらの方で課題整理をさせていただいて、後半部分に入りたいと思います。いま私の時計で42分になろうかというところです。3時55分を再開の時間とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは休憩に入ってください。お疲れ様です。

…… 〈休 憩〉 ……

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

少し短めの休憩で申し訳ございませんでした。それでは後半のディスカッションの方へ入っていききたいと思います。よろしくをお願いします。

今いただきましたパネリストの方からのコメント、特に受講者側からのニーズと課題等を整理をしてみたものを少し皆さまに提示していきたいと思います。まず講習の課題として、1つは講習の内容の問題です。90%の方は満足してるよという話なんだけれども、部分的なことなのかもしれないけれども、やはりそういうものを一つひとつ丁寧に拾い上げながら講習の内容をブラッシュアップしていくことが凄く大事だと思いますので、講習の内容の問題が1つ指摘されました。

それから展開の方法、学習者視点に基づく展開と言いますが、やはり読み上げ型はいかがなものかというようなことも指摘されたかと思います。それから3つ目としては実施時期と実施方法の問題ですね。受講しやすい時期、それから実施方法の中には場所の問題もあります。それぞれ徳島県でいえば美馬の方とか阿南の方とか、そういう所からも来られる方がおられます。小規模での開設等も今やってはいますけれども、そういうような場所の問題等もあります。

次に、受講者の意欲の問題です。先ほど栗洲先生のご指摘ではございませんが、やはり自己に対する振り返りということが、学び続ける者の最重要課題というところですが、やはり全ての方がそうではありませんが段々経験を重ねるごとに、45歳・50歳を超えて経験を重ねることに段々学びに対する意欲というのかな、そういうものが低下する傾向にあるという問題があるということ。

もう1つは矢野先生の方からありましたけれど、本当に学ぶ余裕がないとか、そういう現場の実情の問題があると思いますね。それから、これは十分に議論されてこなかったのですが、これはどうしても今日、議論したいなと思うところは、やはり他の研修、10年研修等と重なりがあります。そういうものとの関係性や棲み分けの問題を少しここで議論をして、良い改善策はないかなということも含めて議論していただければと思います。

それぞれポイントを挙げて課題を整理しましたが、1つずつ順番にやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。最初は講習の内容と方法のことについて、まず現場の方からこういう課題をいただきました。岩永先生、レジュメにも書いていただいていますけれども、大学の教員側のリニューアルと言いますか、そういうものについて大学としての取り組み等を考えられたことも含めてお願いします。

パネリスト（熊本大学 教授 岩永 定）

私は鳴門教育大学の方で必修領域を担当しましたが、やはり先生方の中に更新講習に対する負担感と言いますか、これがどうしても払拭できない。できれば止めてほしいというような意識がまだ強かったと思います。

実は、うちの大学はまだ恵まれています。ある意味、新構想ということで大学院大学ですので、必修領域を担当できる教員の数結構いるんですね。それでも、やはり3会場で年間やりますので、領域によっては毎年やらないといけないとか、できるだけ1年ぐらいは空くようにしようというふうに努力はするのですが、やはり先生方の負担感というか、そういうものがなかなか拭えない。

だから、やはりもっと更新講習というものが意味あるものなんだと、学校の先生方に対して非常に、「学び続ける」という言葉で今回表されていますけれども、その1つの起爆剤というか、これは10年に1回ということですが1つの起爆剤になっているんだという、そういう実感を大学の教員が持つことができれば、毎年担当しても良いというような意識になり得るかもしれません。ただ、そのところがまだ、たぶん弱いんだらうと思います。

少ないところは、毎年ということでもう諦めていると言いますかね、そういうところもあるだらうと思うのですが、うちの場合はまだ若干余裕があるので、先生方をなんとか説得して担当してもらっているというのが現状なんですね。ですから解決策としては、私自身は1つはやはり大学の先生の意識改革というのものも必要なんだらうというふうに思っています。

それから内容についてですが、実は必修領域で必ず入れないといけない14観点というのがあるのですが、あの14観点が入っているために非常に縛りがきついということがあります。ですから、なかなか自分がやっている専門とは違うところも担当してもらわないといけないというような状況も生じたりしていますので、できればそこら辺りをもう少し緩やかな形にできないものかなということは、これは必修を担当した者の感想としてあります。

これは菊池室長補佐にお願いすることになるのかもしれませんが、もう少しその観点を少し緩やかにしていただけると、先生方が自分の専門領域ということで話しやすいという面は出てくるのかもしれませんが。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

いま菊池先生の方にフリがありまして、ここで少しそれに対して、たぶんそれなりの制度設計の理念があると思うのですが、少しコメントをお願いします。

コメンテーター（文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之）

必修講習については、先ほども御説明したとおり、全ての先生方に共通的に学んでいただきたい内容として告示でお示ししております。ここから選択する形にしたり項目を厳選することは趣旨が変わってきてしまうため、そこは難しいように思います。いじめ問題への対応など、もっと学習する内容を明確にし、項目も追加すべきではないかといったご指摘もありますので、今いただいたご意見なども踏まえながら、今後、検討してまいりたいと思います。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

答えにくいフリをしましてすみません。少し追加で申し上げますと、読み上げ型であるとか内容が現場と少し乖離しているのではないかというような課題を提示していただきましたけれども、鳴門教育大学は30年、現場の先生を受け入れてきた歴史があります。

ですので先生方自身が、現場の先生方がどんな思いで日々生活をして教育に携わっておられるのかということ、どの先生も意外と身近で理解しておられますので、結構、現場に役に立つこと、あるいは現場の先生に分かり良いようにという視点を持って講習を構成されている、他大学と比較すればね。そういうところがあるというふうに、ある意味私自身は自負をしているところがあります。

少し岩永先生は大学としてはあまりやりたくないよという、そういうベーシックなところも少しあるのかもしれませんが、やるとなれば現場の役に立とう、立つものを作ろうという前向きな意識を持ってお

られるということも付け加えさせていただきます。

あと、実施時期と実施方法、場所と時間の問題ですね。このことについて、いま矢野先生・國原先生の方から、特に矢野先生の方から時期の問題、それから國原先生の方からは場所の問題、受けやすい場所、いつでもどこでも学べるように環境を整えられないかなというようなご指摘をいただきました。

大学の方でそういうリサーチ、ニーズリサーチをしている、これは岩永先生どうなんでしょう、リサーチはしている？あるいは栗洲先生の方で教育委員会として、そういう現場の声を大学等の連絡協議会で伝えることはいかがでしょうかね。

パネリスト（徳島県教育委員会 教職員課 主幹 栗洲 敬司）

課題といったところで、よく教員免許状更新講習と10年次経験者研修が重なるのが、教育現場の先生方の負担が多いのでどうにかならないかというようなお話がありますし、実施時期についても色んなお話があったりします。徳島県といたしましても県内各大学・県教委との連携に関する連絡協議会というのがありますので、そこで先日も免許更新制の在り方とか、10年次経験者研修とのすり合わせと言いますか、そういうことについて議論をしているところでございます。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。これはまた岩永先生に、先ほどの話の続きになるかもしれませんが、例えばそういうニーズが見えてきた時に、夏休みの平日も増やそうとか、あるいは受講場所もどんどん増やそうということに対する大学の教員側のキャパの問題とのかね合いはいかがでしょうか。

パネリスト（熊本大学 教授 岩永 定）

たぶんニーズの把握というのは鳴門教育大学、それから徳島大学・四国大学・文理大学、それから県の教育委員会さんと事前に打ち合わせをされていますので、学校の教員からの「できればしてほしい」というような声はできるだけ吸い上げるようにはしています。

ただ、夏休みとか冬休みとか、これは大学の教員にとっても“稼ぎ時間”と言いますか、ある意味、授業とか会議とかがある時にはなかなか研究時間を確保するというのは難しい面もありまして、やはりそういう休みになった時に研究を進めるというか、そういうことも考え合わせますとなかなかそれを夏休みに何回も入れ込めるというのは難しい面もあるかなと思います。

それをやってしまうと、逆にまた抵抗感が出てしまうという、そこら辺りの矛盾と言いますかね、現場の先生のご意見はよく分かるのですけれども、実際に実施する側としてはなかなかそこら辺りは難しさもあるのかなという気は個人的にはしています。もちろん夏休みも開催はしているのですが、うちは3会場です。やっていますので、例えば夏休みに3会場で同時にやるということも考えられなくはないですけれども、たぶんそうなると先生方には抵抗感が出てくるのではないかと思います。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

共通科目なんかでは100人前後の講義もありますけれども、國原さんが仰っていましたけれども、もう少しスケールを小さくして応答的な在り方、あるいはグループワークもできないことはないと思いますけれども、そのような応答的なものに切り替えられないかというニーズがあります。

そういうことも大学へ持ち帰りながら、実は私も実施委員会の副委員長を岩永先生の後を引き継ぎまして、そういう意味では責任ある立場かなと思っていますので、折り合いをつけながら、ただ岩永先生が仰ってくださったように大学にできること・できないことがあるということ踏まえながら、最小公倍数というか最大公約数と言いましょうか、そこら辺を見出していくことになると思います。

それから、次の課題としまして受講者の意欲の問題、経験によるモチベーションの低下傾向の問題、これを栗洲先生、先ほど課題のところでも少し前段のところでも切り上げていただきましたけれども、その辺も含めてお話しただいてよろしいでしょうか。

パネリスト（徳島県教育委員会 教職員課 主幹 栗洲 敬司）

ベテランの方が必ずしも意欲がないということではないとは思いますが。若い方でも意欲の少ない方は実際におられます。私はまず1つめはやはり管理職の力量に期待をすることです。

少し話は変わりますが、現在こそ徳島中央病院というのは黒字経営ですが、平成16年度までは赤字経営であったそうです。平成17年度からは独立した部局ということでスタートをした時に、その17年度は若干の赤字、それから18年度からは黒字に転換していったということを知りました。

それについて何かサービスが低下したのではないかとか、悪どいことがあるのではないかとか、色々お話しが出たらしいのですが、実はこの管理者の方、上司というかその方がいくつかキーワードとなるような言葉を掲げ、職員さんの意識づけを進めていった結果だったそうです。

いくつかのうちの2つが「スペースを埋めよう」「日常に埋没するな」といった点だったそうです。病院といえば医師もいれば看護師もいれば、色々事務の方もそれぞれいるのですが、そういったそれぞれのセクションごとで分かれていた仕事ではなくて、「スペースを埋めようじゃないか、日常に埋没するな」というような意識で少しずつ変えていったらしいんですね。

病院の経営と学校経営とはもちろん同じではないとは思いますが、やはり校長先生といえますか管理職が、所属職員の意識を、自分はやはりもっと資質向上しなければならぬと感じることができるような研修なりOJT等の実施、それからそういった組織力の醸成をしていただきたいな、というのが1点目でございます。

もう1点ですが、色々な年齢層の方、そういった教員が受講できるのが免許更新制の良さかなと思いますので、先ほどお話がありましたが講義形式も良いのですが色んな研修の手法がございますよね。それを使っただいて、ベテランの方がコーチングで、若い方へ伝えられるような、逆に若い方からベテランの方へも伝えるようなことがたくさんあるかと思うんです。そういった免許更新制を私は期待をしているところです。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。あと國原さんの発表の中に英語の受講の中で異校種の方との交流という話がありましたが、同じように30代・40代・50代という異年齢層の交流というのもあるかと思うのですが、その辺の期待ということで何かお話しはあるでしょうか。

パネリスト（江原南小学校 教諭 國原 勝寿）

先ほど講義形式中心の授業形態と受講する人数が多いのではないかと課題を出させていただいた、その1つの提案としてやはり受講できる人数を減らして、授業内容や形態の工夫を図る必要があるのではないかと考えているのですが。いま久我先生が言われたように、ただ人数を減らせばそれで意欲につながるかという訳ではなくて、やはり栗洲先生も言われたようにこの免許更新制というのは30代・40代・50代のキャリアも違うし年齢も違う、経験してきたことも違う3層の先生方が一堂に同じ会場で受講できるというのが1つの大きなメリットだと思うんです。

やはり若い先生はどうしても50代・40代の先生のようにしていない経験もありますし、逆に若いからこそ経験できる場所、お互い学ぶところがたくさんあると思うんですね。そういうことを授業の中で講師の先生から一方的に受講するというのではなくて、その中でいわば三角形みたいな感じで先生を挟んで受講者同士で自分の思いを述べたりとか、学びの共有化ができるというのが非常に有効なのではないかというこ

とが、自分は予備講習とか鳴門教育大学の方の英語活動の授業形態を通して、非常にそれは一番の大きな学びであったと思います。

自分の知らないこと、そのことによって自分の勉強不足というか、これで大丈夫だと思っていたその気持ち打ちのめされたというか、やはり立場が変われば、あるいは経験が違えば色んな考え方があるし、それをやはり吸収したりお互いに切磋琢磨していくことが主体的な学び、学び続ける教師につながっていくのではないかということを感じましたので、やはり講義形式だけではなくして活動をたくさん取り入れた授業形態というのは非常に学びは大きいと思います。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。そのことについて矢野さん、追加で何かありましたら、よろしいですか。では岩永先生、そういうふうな授業改善のチャンスというのはどうですか？

パネリスト（熊本大学 教授 岩永 定）

それぞれ必修領域であっても人数が多いというのはもちろんあるのですが、これを少なくするというのは、たぶん難しいと思います。ただ、大人数であっても、座学一辺倒しかできないのかというと、そうでもないと思うんですね。その中でグループワークを取り入れるとか、そういうことは可能だとは思いますが。その辺りのところは1つ講習を開講している側の問題としてやはり受け止めて、改善できるところは改善をしていく。

ただ、どうしてもいろんな大学によってやり方は違うのですが、うちの場合は1日目に4人の先生が行います。2日目にまた4人の先生が行います。それぞれ1日目に試験、2日目に試験という形で行っているのですが、その4人の先生同士の間で「自分はこういう授業をするから、あなたのところでは何かグループワークみたいなものができる？」というような相談が、なかなか今はできていない。

私がいいた頃までは、まだそこまではできていないという状況ですね。ですから、その辺りの話し合いが大学の教員の中でできるようになっていけば、いわゆる講義形式一辺倒のものを改善していくことは可能かもしれないというふうに思います。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。議論が深まってくれば深まってくるほど、どうやら私の仕事が増えてくることがよく分かりました。だけど、これは凄く現場ニーズというものをやはり大学の先生方にきちんとフィードバックをして、そしてやはりより良いものを提供するということはお互いのメリットになるかと思っていますので、これは是非考えていきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの受講者の意欲の問題についても栗洲先生から少し述べていただきましたので、時間の関係で少し急ぎますけれども、研修全体設計の在り方として実は先ほど少し出しましたが、やはり10年目研修との重なりの問題があります。私は静岡の方の学校と関わることが多いのですが、静岡なんかはちょうど10年目の教員が結構増えている段階になっています。

そうすると中規模の学校でも2～3人、大規模の学校だと5～6人と10年研に出る人たちがいます。結構そのことが学校運営上かなり負担になっているようなことを、校長先生方も仰っていましたけれども、この10年経験者研修とそれから免許状更新講習との重なりがあるということについての課題意識というのは、多くの方が感じておられますし現場の中でもあるかと思っています。

実は今日お一人、パネリストとコメンテーター、あるいは私はコーディネーターですけども、それ以外にもうお一人お呼びしている方がいます。それはどなたかと言いますと、浜松市の教育センターの所長さんです。実は浜松市が来年度、教員免許状更新講習を政令市として実施をする。そして他の研修と再整理をし

ながら棲み分けをするという構想をいま練っていて、ちょうど明日それを校長会でお知らせするというお話をされています。

その方を今日お呼びしていますので、どんなことを考えられて、どのように制度設計されているのか、少しお話しさせていただきたいと思います。ご紹介します。浜松市教育センター所長の須山先生です。よろしくお願いいたします。

(浜松市教育センター所長 須山嘉七郎)

須山と申します。よろしくお願いいたします。浜松市教育センターに久我先生も何度かお見えいただいて、全国からたくさんの先生方に来ていただいているのですが、鳴門教育大が一番現場に近い研修をやってれています。呼ぶ先生が一番多いのは鳴門教育大です。

いま久我先生からお話がありましたが、来年、政令市として初めて免許更新をセンターでやろうという取り組みをしています。実は菊池先生のところにも8月に所員を派遣して、できるかどうかという打診をさせていただきました。いよいよできるようだなというふうに思っています。

浜松の事情はあまり言っても仕方がないと思うのですが、単純になぜ免許更新をやろうとしたかというのは5点あります。1つは浜松が鳴門教育大のような教育学部がありません。浜松医大とか静岡大工学部とか情報学部、それからクリストファーの看護大学とか、そういったものですので実は教員免許を更新する200人が静岡へ通うという実態がありました。

そうすると、往復3時間半ちょっとかけて時間を無駄にしている。これは何とかならないかということ。それから夏休み中ですので、小学校の先生方はあまり関係ないと思いますが、中学校の先生は部活動が5日連続できない。それからその前と後ろの土日は夏休み中は禁止ですので、都合9日間できないという子どものためにならないだろうといったことがあります。

それから、鳴門教育大の評判は非常に良いと思いますが、静岡の大学の免許更新に行った人にアンケートを書いてもらいました。何人かに「本当のところはどう？」と聞くと、「いやあ…」ということで先ほどお話があったとおりで、「あれはなくてもいいんじゃないか」という講義がいくつかあつたりします。そういったことを改善できないかということで、研修の一貫として免許更新の位置づけができないかというのが元々の発想です。

来年度に考えているものは、およそ350人が対象になります。浜松市と隣の湖西市を合わせると350人ほどが研修対象になります。それを5日間かけて実施します。先ほどからのお話のように、「全員でやるの？350人本当にやるの？」ということですが、1日目が350人全員でやはり聞かせます。これは教育事情とか浜松市長とか教育長のお話もいただいて、いわゆる教育政策をきちんと徹底をするという意味で1日目をクリアしていただきます。

2日目ですけれども、30代・40代・50代では求められる能力というか資質が違いますので、それぞれ年齢別に分けて講習を行う。これが8月中に2日間です。それから先ほどの部活動ができないのは困りますので、必修は夏休みに行いますが、選択については秋に土曜日4日間で、そのうちの2日間を選択するというふうにします。

これはカリフォルニア州立大学のパークレー校からヒントをいただいて、午前中は理論編、午後は現場に先生方を中心に、活躍している方に実践例とそれから現場でやっているものをそのまま研修としてやるという方法にしました。これは講習を担当する先生方にも良い勉強になるかなというふうに思います。一番考えたのは現場認識です。演習ができるといいなということと参加型、先ほどからお話が出ていますが参加型の研修をいかに組むかということが大切かなと思っています。

それから、お話の出た10年研とのダブリについてですが、やはり浜松でも重要な問題になっていまして、特に4人抜ける学校では校長先生が悲鳴を上げますので、これも文科省の方に問い合わせをさせていただ

て、来年度は免許更新を受けるものは10年研修の校外研修のほとんどを免除する。プログラムがよく似ていますので、ダブリは避けるというふうには持っていければと思います。10年研修の人たちは校内研修はされているんですけども、校外研修については一部読みかえるという形にしたいと思います。

もう1つ大きいのが、研修ですと普通はタダですけどもお金を支払ってもらいます。全国でやっている3万円より少し安くできるかなと思ってはいますが、ですが教員にとってみると3万円も支払う、お金を支払うということはやはりきちんとしたものを身に付けなければいけないという気持ちも出ますし、選択4日間で3日にして、なおかつ午後のプログラムは8コースを設けます。

それで、何を選択するかによって自分の責任が生まれるという、「私がこれを選択したんだ。だからきちんと聞くんた」という、そのモチベーションにつながっていくかなというふうに考えています。上手くいくかどうかは分かりませんが、今年常葉大学と組んでこの秋に練習をしますので、その成果を活かして来年度に結びつけられればと思います。今日は勉強させていただきましてありがとうございます。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それこそ静岡の方からわざわざ今日はこのために来ていただきましてありがとうございます。今のことについて何か國原先生、矢野先生、現場サイドとしていかがでしょうか。

パネリスト（喜来小学校 教諭 矢野由紀子）

10年研修というのはとても内容も充実していますし、日数もかかりますので、教員免許状更新講習とも内容も重なるので、置き換えられるというのは本当に現場の者としてはありがたいと思います。

パネリスト（江原南小学校 教諭 國原 勝寿）

最後に言われていました自分で選択できるということで、それが自分の主体的な学びにつながるということ、あえて選択をさせるというところに非常に魅力を感じました。やはり一方的に義務とする研修ではなく、自らも責任を持ってこれを選択したんだからこういう学びをしたいなという、凄く自己責任が出てくる研修につながるのではないかと思います。非常に期待しております。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。（菊池）先生、何かございませんか？

コメンテーター（文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之）

更新講習の主たる開設者として、法律では大学を謳っておりますが、地元の教育委員会が開設される場合、先生方の受講のための移動時間の負担が軽減されたり、講習受講の有無が把握しやすくなるなど、メリットもあります。

ただし、中教審答申でも、教育委員会・学校と大学との連携協働が重要とされているように、大学ともうまく連携を取って開設いただくことが必要だと思います。講師は指導主事の先生だけでなく、大学の先生にも組織的なご協力をいただきながら、連携し、取組を進めていただければと思います。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それこそ常葉大学との連携、静岡大学との連携も視野に入っていると思いますけれども、どんな成果が現れるか非常に期待もし、現場としては非常に大きな意味のある取り組みではないかなという風に思います。

ここでフロアの方からのご質問、今の内容でも構いませんし、それから菊池先生の基調講演の内容についても構いませんので、フロアの方からのご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

## フロアーとの質疑応答

### 質問者 A

先ほど時間云々あったのですが、やはり 14 観点を固定しているというのが必修領域の問題になっていまして、あれをどうしても真面目にやろうと思ったらオムニバス形式にせざるを得ないんですね。例えば心理学の先生とか制度論の先生とか実際の先生とか、オムニバスにしていまして、そうすると今度は基礎講座を 5～6 人でやっているのですが、各先生の都合をつけなければいけない。

ですから行く場所も限定されますし、実施時期も非常に限定されるので、どうしても必修領域は高速化せざるを得ないので、いま言われたように現場の意見を聞いて、ある程度フレキシブルにやろうとすれば 14 観点をゆるめることはできないと思うのですが、あるいは選択制にしてもらおう。

例えば先ほどの特別支援のことを入れなければいけないと言われたので、20 観点ぐらい提示していただいて、その中の選択で良いから 14～15 ぐらいをやるような選択制にすると、例えばモチベーションで全部総合的に聞くのではなくて、自分は制度論はいいけれども心理学論を重点に聞きたいかなということ、若干ながら希望が聞けるような、これは可能かと思うのですが、そういう選択制に移行できるかどうかということはどうなんでしょうか？



会場の様子

### コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。それでは菊池先生、よろしいでしょうか。

### コメンテーター（文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之）

本日、色々とお話を伺って、これからまだ工夫すべき点、改良すべき点などあることが認識できましたので、この場ですぐにどうするといったことは申し上げられませんが、持ち帰りまして検討したいと思います。

### コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。答えにくいと分かっているながら、すいません。あとフロアの方からの質問を、まだ受け付けたいと思いますので、どうぞ。

### 質問者 B

失礼します。鳴門教育大学の教員免許状更新講習シンポジウムということで、色々な課題が整理されているのですが、例えばこの 10 年次研修と重なった場合とか、徳島県の場合はリフレッシュ休暇というものがありまして、10 年次だと 5 日間のリフレッシュがあつたりするのですが、例えば教員の方の場合は更新に参加される場合のレポートの提出とかもある訳です。

色々ご多忙かと思うのですが、やはり教員の方については時間的なゆとりとか精神的なゆとりとか、こういう機会に是非とる必要があると思うんです。例えば岩永先生が最初に言われたように自分との会話ですね。そういうような何もしない研修プログラムというか、そういう自分との対話というものもメンタルヘルスの点からも非常に重要だと思います。

それと色々な研修を受ける時に、色々なことのレポート提出があるのですが、学校現場が非常に多忙で例えば色々な問題があると、例えば毎日教員は給食を食べる時間もないとか、そんな問題がある訳ですけど

も、その多忙という問題を解決するために学校現場ではなかなか解決できない問題だと思うのですが、市町村教委とか県教委とか、それからいま文科省で取り組まれている地域との連携、そういうことも含めて色々な課題解決策をお考えいただければと思うのですけれども。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それこそ自分との対話をするようなゆとりもないというのが現実だと思います。ただ、國原先生や矢野先生が仰いましたけれども、物理的に現場と切り離して、とにかく学ぶ、自分の充電のための時間が確保されているということに、ある意味、自分の実践を振り返るチャンスがあったということもありましてね。

そういうような意味での価値づけ・位置づけをしながら、忙しさに振り回されておられますので、そういう物理的なOJTを時間として身に付けられることが今後とも求められるだろうと思います。また多忙に対する対応ということで、もう少し研修設計も含めながらある意味トータルで、いま事務職員と仰いましたけれども、学校事務をそのために情報化等によって効率化を進めるのかとか、そういうことも凄く重なってくるかと思しますので、これはトータルの問題として、また我々心に留めておきたいところです。ありがとうございました。

あとお一人ぐらい、ご質問をお受けします。はい、どうぞ。

質問者C

よろしくお願ひします。本学では3月28日に受付開始をしたのですけれども、1日目で2600件きまして、人によっては「インターネットがつながった時には、自分が受けたい講習が埋まっていた」という方がおられたのですが、そういう方々の不満をなくす方法というのは何か取られているのでしょうか。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

うちの事務局のブレーンがおりますので、答えてもらいます。

鳴門教育大学 免許状更新講習担当事務職員

失礼いたします。鳴門教育大学では募集の開始が4月中旬から始まるのですけれども、それからだいたい5日間程度、徳島県内の先生方の優先募集期間というものを設けております。ですので、まず県内の先生方が申し込みできるようになっております。

当然、人気の講習については、その期間にキャンセル待ちという状態になるのですが、本学では早い者勝ちと言いますか、受付順というのが基本的な申し込みの受付になっておりますので、遅れますとキャンセル待ちというのが発生してきます。それで本学ではどのようにしているかと言いますと、いったん徳島県内の募集期間を終了した時点でキャンセル待ちの数を勘定します。その後、担当の講師の先生方に連絡をいたしまして「キャンセル待ちが〇名でしております。定員を増加した形で受け入れられないでしょうか」というように定員調整を行っております。

会場のキャパというか限界もありますし、先生の授業の形態の都合で限界がございますので、全てを受け入れるということではできないのですが、可能な限り受け入れられるように、キャンセル待ちを減らすというような数読みというのを、徳島県内の優先募集期間を終了した時点でいったん行っています。Web等で例えば「定員を増加させました、20人プラスしましたのでキャンセル待ちは解消しております」とか、もしくは定員の倍ぐらい申込みがあった場合は「もう1日追加で講習を開設いたします」というような形でお知らせし、キャンセル待ち解消に努めております。

ですので、募集開始後2日目・3日目ぐらいですと、かなり大量にキャンセル待ちが出ているのですが、

1週間ぐらい経てばそのキャンセル待ちが解消されていきます。ただ、100%のキャンセル待ちは解消できません。定員調整によってだいぶ減らすことができているのではないかなというふうに考えて行っております。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

よろしいでしょうか。あとお一人、手が挙がっている方がおられたそうですので、どうぞ。

質問者D

先ほど浜松市教育センターの所長さんから来年度から始めるということなんですけれども、そのおりに受講者の方の選択した講座については自己責任も発生するというふうな主旨のお話もあったかと思います。

國原先生・矢野先生にお聞きしたいのですが、先生方が免許状更新講習、選択を3日間取られたと思うのですが、どういった観点でその講座を取られたのか。また特に矢野先生におかれましては10年研がもう過ぎたと思います。10年研を受ける場合、18日間当時はやっていたと思いますが、その中で10日ぐらいはご自分で資質能力向上のために、あるいはここは今まで苦手だったから選ぼうかとか。

そういった10年研で選んだカリキュラムと、この免許状更新講習で選択を3日間選んだ、その辺りに違いがあったのかなかったのか、その辺りをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございます。ではお二人に、ちょっと手短かにお願いします。

パネリスト（江原南小学校 教諭 國原 勝寿）

私の先ほどの発表の中でも少しお話をさせていただいたと思うのですが、予備講習もやはり英語で受けようと思ったのは、その当時、自分自身が研修主任をしておりましたし、小学校で外国語活動が来年度から始まるという、そのような現場のニーズもありまして、是非自分も研修主任として英語活動を推進していくにあたって何か学ぶべき研修はないだろうかということを考えておりましたところ、予備講習で英語を受ける機会がありました。

実際にその予備講習を受けまして凄く好印象でしたので、もっと学びたいという思いが強まりまして、再度、本講習でも鳴門教育大学での英語の「外国語活動の理論と実践」というのを受講してみようと思いました。

パネリスト（喜来小学校 教諭 矢野由紀子）

10年研で何を基本にというか、何に目を付けて選んだのか、それと教員の免許状更新講習、これはどちらも必要性和興味関心です。10年研については単純なんですけれども、その時に私は人権教育の研究大会の提案発表が当たっていましたので、それについて勉強ができたらなということで、道徳の模擬授業研修ですとか、人権を総合的に考えたいということで総合的な学習の時間の模擬授業研修を選びました。

それで免許状更新講習の方は、外国語活動というのは私もここ10年ぐらい小学校の外国語活動の担当でしたし、自分でも凄く興味があって県外にセミナーを受けに行ったりとか、大学の講座を調べて受けたりということもあったので、どうせ受けるなら自分の受けたいものということで受けました。絵本については校内研修でその先生が学校に来てくださって研修を受けた時にとても良くて、もっとお話が聞きたいと思って受けさせていただきました。

質問者D

ありがとうございました。ニーズに合って満足度の高い講習であれば、より「学び続ける教員」というこ

とで起爆剤になるなということがよく分かりました。ありがとうございました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それでは縷々進めてまいりましたけれども、終わりの時間が迫ってまいりました。最後にパネリストの方、それからコメンテーターの方、一言ずつですけれども感想等をお願いできればと思います。それでは岩永先生から、よろしくお願いします。

パネリスト（熊本大学 教授 岩永 定）

今日はたぶん私の話は役に立たなかったのではないかなというふうに思いますが、更新講習の今後ということで全体の免許制度の改革とどう連動させていくのかというのは、なかなか難しい問題かなというふうに思っています。

それから、これは私の個人的な考え方ですけど、やはり国が法律によって義務づけた講習、これはリニューアルというようなこととはやはり少し次元が違うかなと、単に適格性の問題になってしまうのかなというところで、その問題をどういうふうにクリアしていくのかという、その辺りも少し私自身は問題性として考えています。ですからレジュメの最後の方に「免許状の失効とは関連づけない」というのが本来の趣旨ではないかというようなこととかですね、受講料を無料にするとか、そういうことは考えられないのか。

もちろん国家予算との関係もありますので、そんな簡単なことではないとは思いますが、1周するまでは今まで実施してきていますので不公平感が出ますので、それは無理だろうという気がしますけれども、5年経ちましたのであと5年経てば1周する訳ですね。その辺りのところでもう一度、制度設計というものを考え直す必要があるのではないかと。10年研との関係とか、そういう課題が残っているのかなということも補足という形で申し上げました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それでは栗洲先生、よろしくお願いします。

パネリスト（徳島県教育委員会 教職員課 主幹 栗洲 敬司）

私見ということで今までたくさん述べさせていただきました。ありがとうございます。更新講習の内容なんですが、私は少し考え方が皆さんと違うかも分からないのですが、私自身が大学とか大学院で学んできて、いま何が役立っているかということ、学校現場ですぐ役立つようなものは役立っていないんです。やはりすぐ役立つものは、すぐ無駄になる部分が私はあるような気がします。

もちろん、すぐ役立つものも必要なのですが、How to といふか、今すぐ現場で役立つテクニク的なことももちろん大事なのですが、私は更新制に、理論とか真理は勿論、自分自身の教育観だとか子ども観・学校観・社会観というの、しっかり考えられるような研修であってほしいと私は一番の願いがあります。

それともう1つ、これは先ほど事務の方が仰っていたのですが、近年、精神的な病気になる休職者が少なくないところがあります。これと更新制と関連するようなことかとも思うのですが、やはりメンタルヘルスというものが切り離せないような現状ですので、先生が休むというのは免許が云々とか、学校の教育が云々とか以前の問題ですので、先生方が元気に学校に来てくれるというようなことも、私は望みたいと思います。

更新講習には関係ないかもしれないのですが、やはり教師は今色んなことでたくさん悩みを持っています。一生懸命やって、しかもそれが認められなかったり、目の前の子どもの対応に苦慮することがたくさんあります。そこでメンタルヘルスといった講習内容も免許更新制に期待をしています。以上です。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それでは國原先生、お願いします。

パネリスト（江原南小学校 教諭 國原 勝寿）

先ほど自己紹介の時にもお話をさせていただいたのですが、私は今現場を離れまして鳴門教育大学教職大学院の方で2年間の研修をさせていただいております。前におられます岩永先生、久我先生、フロアーには末内先生のお顔も見えますが、たくさんの先生方からの教職大学院での学びを通して私が一番、自身強く感じていることは教職24年目を迎えますけれども、やはり自分自身まだまだ学ぶことはたくさんあるなど、それを気づかせてくれたのはやはり今の鳴門教育大学での研修であると思います。

今日は免許状更新講習の受講生としてこの場でお話をさせていただきましたが、その教職大学院での学びを振り返ってみても、やはりいつまで経っても「これだけやったから大丈夫」というのではなく、常に学び続ける教員でありたいなということを、今日のシンポジウムに参加させていただきまして、改めて強く思いました。ありがとうございました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それでは矢野先生、お願いします。

パネリスト（喜来小学校 教諭 矢野由紀子）

「学び続ける教員」ということに焦点を当てて考えると、今自分に必要なのは実際に現場で子どもと関わる時に、例えば授業で今自分がした発問ってどんな効果があるのか、思考を広げるのか、深めるのか、それとも意味がなかったのか。生徒指導の時でも、子どもにかけた声かけって、それは意味があったのかなど常に自分を振り返って、それを理論的な部分から考えたりたくさんの情報の中から視野を広げて自分の中に吸収していったり、ということが必要だと思しますので、それを助けてくれるような魅力的な研修を受けたいなと思っています。ありがとうございました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。菊池先生、よろしいでしょうか。

コメンテーター（文部科学省 初等中等教育局 教職員課 教員免許企画室 室長補佐 菊池 智之）

ありがとうございました。実際に受講された方、あるいは大学側の考えなどお聞きすることができましたので、大変参考になりました。3万円という受講料を払って、御多忙の中、受講いただきますので、先生方により満足していただけるように、内容面はもちろんのこと、受講方法など含め、さらに検討してまいります。

ちなみに、免許状更新講習の開設が円滑に行われるよう、大学に対して国から補助金をお出ししておりますが、25年度の概算要求では、この補助金に加え、委託費を新たに要求しております。講習内容のさらなる改善・充実のため、大学に調査研究を行っていただく予定でございます。

皆様からいただいた御意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

コーディネーター（鳴門教育大学 教授 久我 直人）

ありがとうございました。それこそ今日のパネルディスカッションのために、パネラーの4人の方はプレ

ゼンあるいは資料等、本当に多くの時間を割いて真摯に今日の日を迎えてくださいました。本当に有り難かったなと思います。内容の濃いお話をいただきました。

重ねて、また菊池先生におかれましては本当に現場の声あるいは大学の声、教育委員会の声を、今お話しいただいたように誠実に受け止めていただきまして、本当にこの会の意味とか意義というものが少しあったかなというふうに思います。是非パネリストの方、それからコメンテーターの菊池先生に今一度大きな拍手をもって、この会を閉じたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

総合司会 (鳴門教育大学 教授 前田 英雄)

それでは時間になりました。今日は長時間にわたりまして活発なご討論をいただきました。また質疑もたくさんしていただきました。改めて登壇していただきましたコメンテーターの菊池様、それからパネリストの方々に、厚く御礼申し上げたいと思います。改めて拍手をお願いしたいと思います。(拍手)

それでは、閉会にあたりまして主催者を代表して本学理事の山下一夫からご挨拶を申し上げます。

## 閉会の挨拶

鳴門教育大学 理事 山下 一夫

皆様、本日はお忙しい中、かくも多くの方に参加していただきまして誠にありがとうございます。主催者を代表してお礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。

今日、4時間ずっと皆様のお話を聞いておりました、一つだけ言っておかねばと思ったことがあります。それは、必修の多人数の授業のことです。実は本学の場合、授業が終わったあと自発的に拍手が起こることがあります。その時はまさに学ぶ楽しさ、それから大学の教員も教える楽しさを味わいます。必修の多人数の授業は、改善をしていかなければいけない点もありますが、必ずしも悪いものではないということです。

さて、話が変わりまして、「学び続ける教員」ということで、私、2つの言葉を連想しました。一つは「男子三日会わざれば刮目して待つべし」という言葉です。刮目とは、目をこすってよく注意して見る、という意味ですが、どういうことかという、いじめが社会問題になっている現代においては、子どもが3日もすれば色んな悩みを持っているから、教員は子どもたちをよく注意して見るように、そして児童生徒理解に努め、指導しなければならない、という解釈も成り立つような時代ではないでしょうか。

冗談というか本音も入っているのですけれども、それはさておき本来は、もちろん皆さんご存じの通り、『三国志』に出てくる言葉でして、男子というのは志のある者というような意味で、志のある者は3日もすれば成長しているから、今度会う時には先入観を捨ててしっかりと相手を見るように、というようなことですね。

我々教師や教育関係者は、子どもたちが成長しているのかどうか、あるいは悩みがないのかどうかなど、常に刮目して見なければなりません。それとともに、我々自身がそういうような志を持っているのかどうか、3日すれば成長するような人間なのかどうか、教育関係者というのは常に問われているのではないのでしょうか。

いま一つは「教える自信と学ぶ謙虚さ」ということです。これは孔子の言葉でも何でもなくて、この数年私がよく話している言葉です。この教員免許状更新の制度設計において、教える自信と誇りを持つように、それを目的にしているということでした。そして同時に、シンポジスト・パネリストの方が何人も指摘されたように、教員にとって学ぶ謙虚さ、謙虚に学ぶというようなことも非常に大事ではないでしょうか。そうすることによって学ぶ楽しさを実感するということを再確認いたしました。

この4時間ばかりですけれども、皆さん、「ビフォー・アフター」みたいに変わられたでしょうか。まあ人間が成長し変わるには3日かかるみたいですが、すぐには変わらないでしょうが、本日の登壇者の皆さんから我々は多くの成長の種子をいただいたように思います。その種子を私たちは持ち帰って、これからの成長の糧にしていきたいと思います。登壇の方、お一人おひとりのお名前は挙げませんが、本日は誠にありがとうございました。

以上で私の閉会のお礼の言葉とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。(拍手)

総合司会(鳴門教育大学 教授 前田 英雄)

以上をもちまして「鳴門教育大学教員免許状更新講習シンポジウム」を終了したいと思います。お気を付けてお帰りください。なお、アンケートは受付の回収箱にお入れください。それでは、これもちまして終了といたします。ありがとうございました。

---

平成 24 年度  
鳴門教育大学教員免許状更新講習シンポジウム報告書

平成 24 年 12 月発行

編 集 鳴門教育大学教員免許状更新講習実施委員会  
発 行 鳴門教育大学

〒 772 - 8502

徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

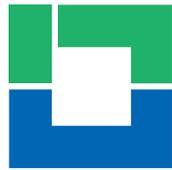
TEL 088 - 687 - 6127

FAX 088 - 687 - 6148

URL <http://www.naruto-u.ac.jp/>

印 刷 徳島印刷センター

---



鳴門教育大学